

八王子市の工業振興と企業誘致



令和3年(2021年)9月
八王子市 産業振興部 企業支援課



八王子市の工業振興と企業誘致

この冊子は、工業振興や企業誘致、その他の企業支援課が行っている事業の実績を、令和3年(2021年)3月31日現在でまとめたものです。

目 次

I 八王子市の概要

- | | |
|------------|---|
| 1 概要 | 1 |
| 2 市域の変遷など | 1 |
| 3 姉妹都市 | 1 |
| 4 海外友好交流都市 | 1 |

II 工業の概要

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 八王子市の製造業の変遷 | 2 |
| 2 多様な製造業が立地するものづくりの「八王子」 | 3 |
| 3 豊富な地域資源とますます向上する交通利便性 | 4 |
| 4 社会情勢の変化 | 5 |
| 5 今後のものづくり産業振興 | 6 |
| <産業振興部組織図> | 8 |

III 工業振興施策の概要

- | | |
|-----------------|----|
| 1 サイバーシルクロード八王子 | 9 |
| (1) 施設概要 | 9 |
| (2) 負担金 | 9 |
| (3) 主な事業 | 10 |
| ア はちおうじ未来塾 | 10 |
| イ 本気の創業塾 | 10 |
| ウ 出前講座 | 10 |
| エ 新産業の創出 | 11 |

2	起業家養成・育成	12
	(1) 起業家応援プロジェクト八王子	12
	(2) 創業塾	13
	ア 本気の創業塾	13
	イ 女性のための創業セミナー	14
	(3) 伴走型支援の実施	14
	(4) サイバーシルクロードでの創業個別相談	14
3	新産業センター	15
	(1) 新産業創出センター	15
	ア 事業内容	15
	イ 施設概要	15
	ウ 施設外観	15
	エ 入居企業一覧	16
	(2) 新産業開発・交流センター	17
	ア 事業内容	17
	イ 施設概要	17
	ウ 施設図面等	17
	エ 事業紹介	18
4	産学連携支援	20
	(1) 産学連携による研究・開発費等補助金	20
	ア 概要	20
	イ 実績(補助金交付件数及び交付額)	20
	ウ 利用企業(令和2年度(2020年度))	21
	(2) 小規模企業産学連携促進補助金	21
	ア 概要	21
	イ 実績(補助金交付件数及び交付額)	21
	ウ 利用企業(令和2年度(2020年度))	21
5	八王子商工会議所への支援	22
	(1) 八王子商工会議所の概要	22
	(2) 小規模事業経営支援事業補助金	22

ア	概要	22
イ	実績（件数と交付額）	22
(3)	主な事業	23
ア	中小企業のためのリーダー育成塾	23
イ	ビジネスお助け隊	23
6	販路開拓支援	24
(1)	展示会出展支援補助金	24
ア	目的・内容	24
イ	展示会出展支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))	24
(2)	販路拡大支援補助金	24
ア	目的・内容	24
イ	中小企業販路拡大支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))	24
ウ	小規模事業者販路拡大支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))	25
7	八王子市中小企業新商品開発認定制度	26
(1)	認定までの流れ	26
ア	申請書類の提出	26
イ	書類審査	26
ウ	懇談会(プレゼンテーション審査)	26
エ	認定事業者及び新商品等の決定	26
(2)	認定対象者	26
(3)	認定対象商品等	27
ア	令和2年度(2020年度)認定商品	27
イ	令和元年度(2019年度)認定商品	28
(4)	八王子市の購入実績	28
8	繊維産業の振興	29
(1)	繊維産業振興事業	29
(2)	後継者育成事業	29
ア	ふるさと体験講座	29
イ	伝統教育事業	30
(3)	織物伝承拠点	30
(4)	八王子織物の生産高の推移	30

9 海外展開支援	31
(1) 中小企業海外展開支援補助金	31
ア 目的・内容	31
イ 海外展開支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))	31

IV 企業誘致の概要

1 企業立地支援条例(旧いきいき企業支援条例)による奨励金制度	32
(1) 企業立地・雇用促進奨励金	32
(2) 市内企業立地継続奨励金	33
(3) 貸し施設設置奨励金	33
(4) 産業系用地確保奨励金	33
(5) 開発・生産設備設置奨励金	33
2 条例による支援内容の改正経過等	33
3 平成16年度(2004年度)から令和2年度(2020年度)までの実績	34
(1) 業種別指定件数	34
(2) 奨励金別指定件数	35
(3) 奨励金交付件数及び交付額	35
(4) 税収成果	35
(5) 雇用の創出	35
<企業立地支援制度の成果>	36
4 企業立地サポートネット(事業用地・事業用建物のマッチング支援システム)	37
(1) 制度の仕組み	37
(2) 企業立地サポートネットフロー図	37
(3) 企業立地サポートネットの年度別実績	37
5 工場立地法に基づく届出	38
(1) 制度の仕組み	38
(2) 届出対象工場(特定工場)	39
(3) 届出が必要な場合	39
(4) 届出の時期	39
(5) 八王子市内の特定工場数	39
(6) 届出の実績及び届出事由	39

6 企業流出防止	40
(1) ものづくり企業地域共生推進助成金	40
ア 概要	40
イ 実績(補助金交付件数及び交付額)	40

V その他の工業振興施策

1 八王子市ものづくり産業表彰	41
(1) 目的・内容	41
(2) 受賞者一覧	41
2 東京都立多摩産業交流センター	44

VI 新型コロナウイルス緊急対策中小企業者支援策の概要

1 中小企業者パワーアップ補助金	45
(1) 新製品・新サービス・新技術開発支援	45
ア 内容	45
イ 利用実績	45
(2) 販路開拓支援	45
ア 内容	45
イ 利用実績	45
2 感染拡大防止対策支援補助金	46
(1) 内容	46
(2) 利用実績	46
(3) 申請件数	46
(4) 補助対象経費区分	46
3 テナント家賃緊急支援金	47
(1) 概要	47
ア 対象	47
イ 交付額	47
ウ 実施期間	47

(2) 交付実績	47
ア 申請件数	47
イ 交付額	47

VII 事業所数・出荷額等の推移

1 製造業事業所数・従業者数の推移	48
2 製造品出荷額等・粗付加価値額の推移	49
3 八王子市の工業統計(昭和35年(1960年)～平成30年(2018年))	50

I 八王子市の概要

八王子市は、東京都心から西へ約40km、新宿から電車で約40分の距離に位置しています。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔200mから800mほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いています。

1 概要

- ▶ 面積 186.38 km²
- ▶ 市の木 イチョウ
- ▶ 人口 579,605 人(国勢調査)
- ▶ 市の花 ヤマユリ
- 561,344 人(住民基本台帳)
- ▶ 市の鳥 オオルリ
- ▶ 世帯数 265,572 世帯(国勢調査)
- ▶ 市章
- 273,740 世帯(住民基本台帳)

※ 国勢調査 ⇒ 令和2年国勢調査(速報値)
住民基本台帳 ⇒ 令和3年3月31日現在



2 市域の変遷など

大正6年(1917年) 9月1日	市制施行
昭和16年(1941年) 10月1日	小宮町と合併
昭和30年(1955年) 4月1日	横山、元八王子、恩方、川口、加住、由井の6か村と合併
昭和34年(1959年) 4月1日	浅川町と合併
昭和39年(1964年) 8月1日	由木村と合併
平成27年(2015年) 4月1日	中核市へ移行

3 姉妹都市

苫小牧市(北海道)	昭和48年(1973年) 8月10日 盟約
日光市(栃木県)	昭和49年(1974年) 4月1日 盟約(平成18年再盟約)
小田原市(神奈川県)	平成28年(2016年) 10月1日盟約
寄居町(埼玉県)	平成28年(2016年) 10月1日盟約

4 海外友好交流都市

泰安市(中国)	平成18年(2006年) 9月23日 締結
高雄市(台湾)	平成18年(2006年) 11月1日 締結
始興市(韓国)	平成18年(2006年) 11月7日 締結
ヴリーツェン市(ドイツ)	平成29年(2017年) 7月10日 締結

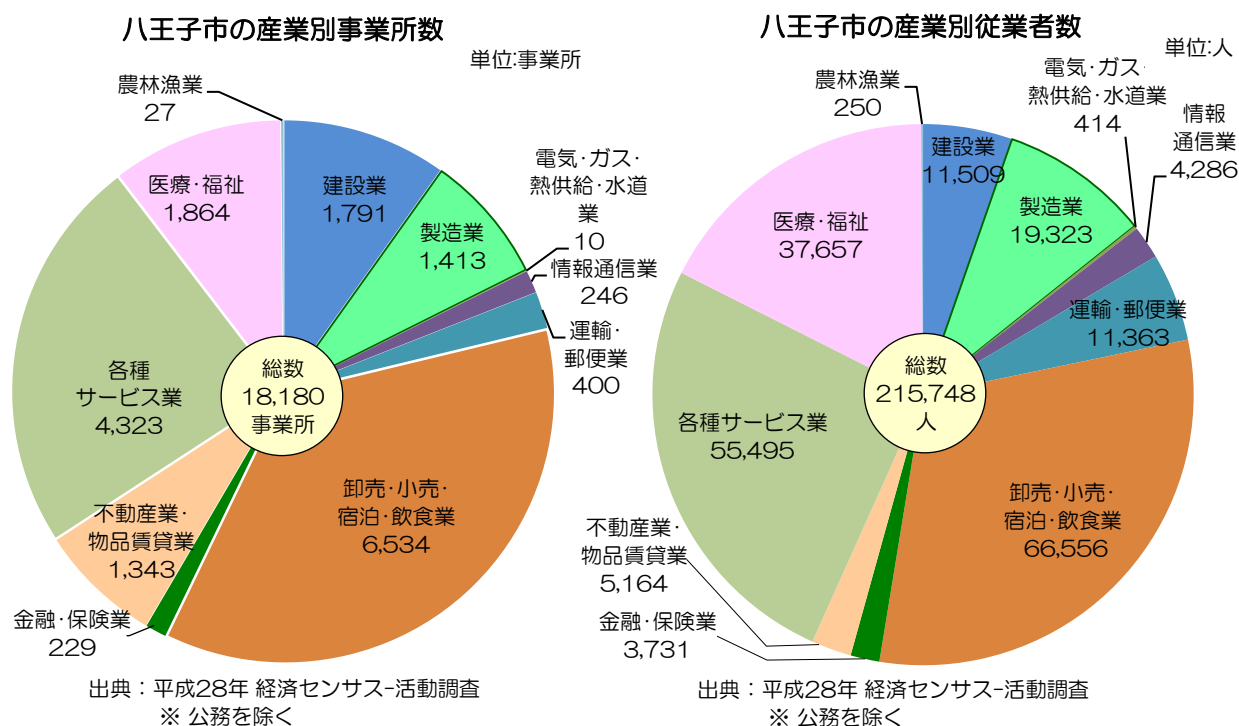
Ⅱ 工業の概要

約58万人の人口を有する八王子市は、高度な技術力を持つものづくり企業が集積し、広域交通アクセスの優位性、高尾山に代表される自然環境、職住近接をかなえる住環境など、人々を魅了する地域資源の豊かなまちです。

1 八王子市の製造業の変遷

八王子市の製造業は、明治期以降、地場産業である繊維関連の中小企業が集積した「織物のまち」として発展してきました。昭和30年代後半からは、市街地周辺部で工業団地の造成と工場の誘致が始まり、電気機械器具製造業をはじめとする大企業が進出してきました。八王子市の織物の生産額は、昭和45年前後をピークに減少し、代わって新興工業団地に立地する大企業や、繊維関連の工場用地を活用して進出した大企業の関連工場及び多摩地域の企業から独立したベンチャー企業などが地域の製造業の主な担い手となりました。

現在、東京都の多摩地域から埼玉県南西部、及び神奈川県中央部にそれぞれ連なる広域多摩地域は、電機、電子などのいわゆるハイテク分野を中心とした製造業の集積地域となっています。八王子市は地理的にその中心に位置しており、道路・鉄道交通の要衝であるとともに、理工系の学部を持つ大学の立地や豊かな住環境などの好



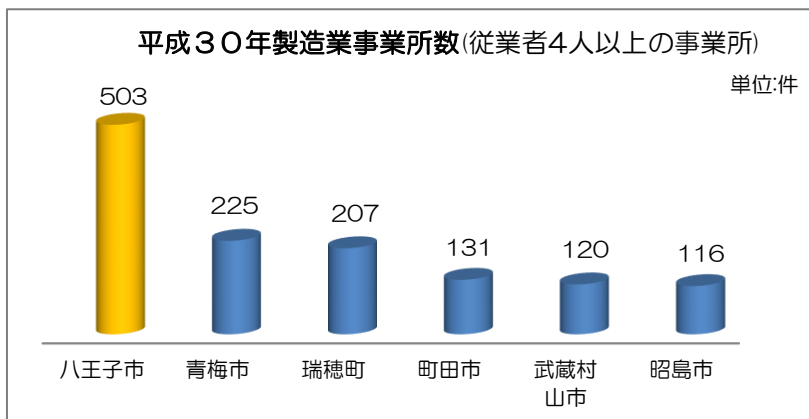
条件に恵まれ、大手メーカーやそれらを支える高い技術を持つ中小企業が集まる多摩地域有数の産業集積を形成しています。

2 多様な製造業が立地するものづくりの「八王子」

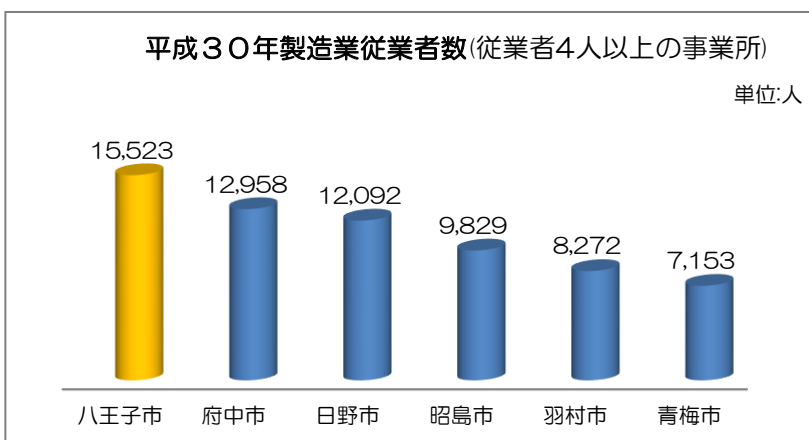
東京都の中で、八王子市を含む多摩地域は、輸送用機械器具・情報通信機械器具・電子部品・デバイスなどの付加価値の高い事業に取り組む企業が立地しており、東京都全体の製造品出荷額・付加価値額の5割以上を多摩地域が占めています。

多摩地域の自治体の中で、八王子市は製造業事業所数第1位、製造業従業者数第1位、製造品出荷額等第5位の有力な工業集積地の一つで、日本を代表する大企業が立地しているほか、多くの製品開発型中小企業や、試作開発などを支える多品種少量の精密加工を手掛ける開発支援型の中小企業も立地しています。その中には、オンリーワンの技術や製品によって、国内だけでなく世界の最先端ものづくりを支える企業も数多く存在しています。

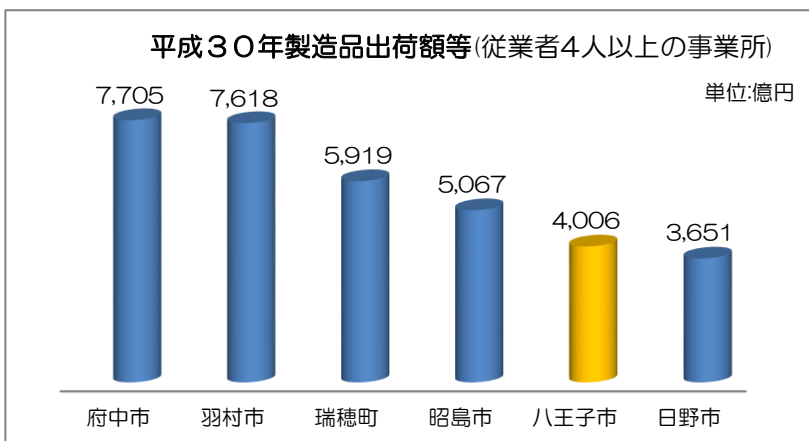
八王子市の製造業を分野別でみると、ハイテク分野とされる「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「電気機械器具製造業」の2分野で、製造業の分野別シェアの18.1%(東京都の平均は約



出典：令和元年 工業統計調査



出典：令和元年 工業統計調査



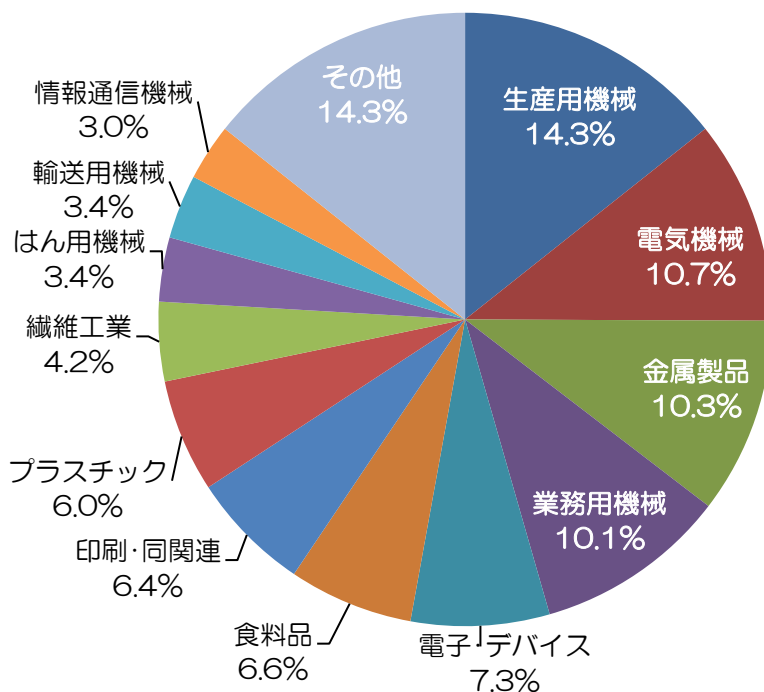
出典：令和元年 工業統計調査

8.3%)を占めており、八王子市の製造業の特徴の一つとなっています。

また、ものづくりの基盤となる技術である金属・プラスチックなどの加工業や八王子市の伝統産業である「繊維工業」、さらには「印刷」「食料品」といった都市近郊に立地して品物を供給する都市型産業とも呼ばれる事業所など、様々なものづくり企業が立地して優れた製品を送り出しています。

高度な技術と確かな品質を誇る日本のものづくり。八王子市の製造業もその一端を支えています。

八王子市の製造業の分野別シェア



出典：令和元年 工業統計調査
(従業者4人以上の事業所)

3 豊富な地域資源とますます向上する交通利便性

八王子市には、歴史・自然・環境などの貴重な資源が豊富にあります。特に、八王子市内に集積する21の大学等(大学・短大・高専)の約9万3千人の学生や研究者の営みは、八王子市の大きなエネルギーとなりうるものです。

さらに、高速道路や鉄道などの交通の結節点としての利便性や都心部への近接性は、企業が八王子市への立地を検討するうえで、大きなインセンティブとなっています。

鉄道では東京駅まで55分、新横浜駅まで45分と新幹線の乗車に便利なほか、川越、高崎方面へも八高線が直結しています。道路網では、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が東名高速道路・関越自動車道・東北自動車道・常磐自動車道とそれぞれ接続していることにより、首都圏西部における交通・物流の結節点として高い利便性を有しているほか、都心部の首都高速中央環状線の延伸によって羽田空港へのアクセスも飛躍的に向上(八王子IC=空港中央IC間最短48分)しました。また市内では、国道16号と国道20号が市の中心部で交差しているほか、今後北西部幹線道路の

整備や八王子南バイパスの整備

により、立地のポテンシャル(潜在力)がますます向上することが期待されています。

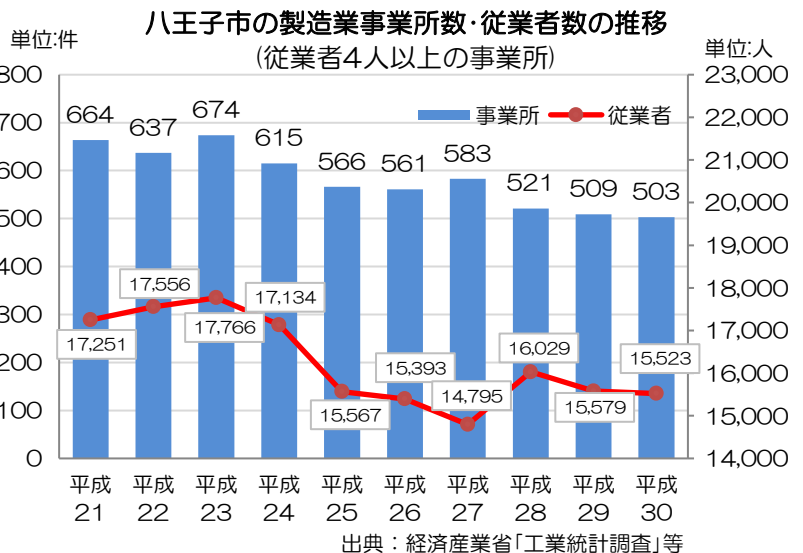
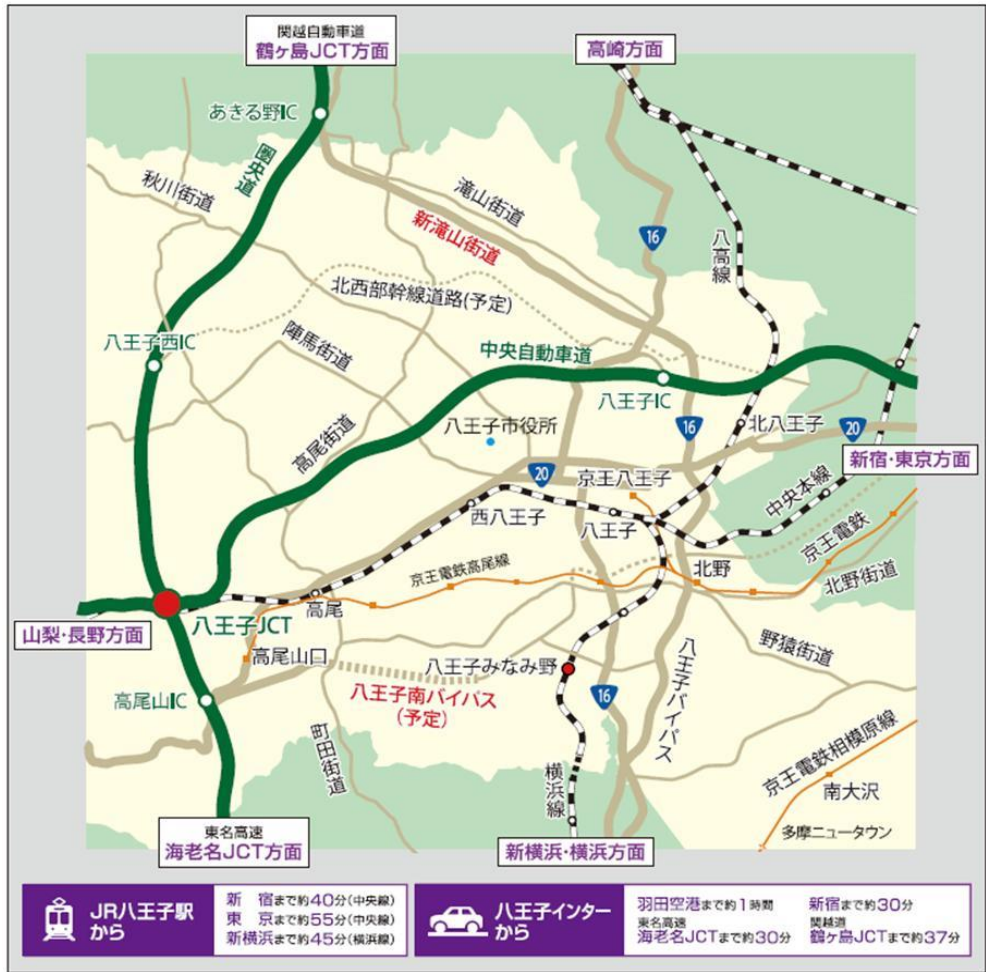
4 社会情勢の変化

グローバル化の進展、新興国の経済発展、世界的な原油・原材料価格や為替の変動などにより、グローバル

な視点で生産拠点や市場を捉える動きが加速し、生産拠点の海外移転など、本市のみならず国内の産業構造は変化してきました。これにより全国的に製造業の事業所数・従業者数の減少が続いていますが、この傾向は八王子市も同様で、現在の市内の製造業事業所数は最も多かった2,381件(平成8年事業所・企業統計調査)から、その6割程度の1,413件(平成28年経済センサス-活動調査)まで減っています。

しかしながら、市税収入で見ると、令和2年度の法人市民税法人税割課税額28億円の内、製造業は約24.7%(7億円)を占め、現在でも八王子市の産業における製造業の重要性は大きいといえます。

八王子市からの鉄道・道路網

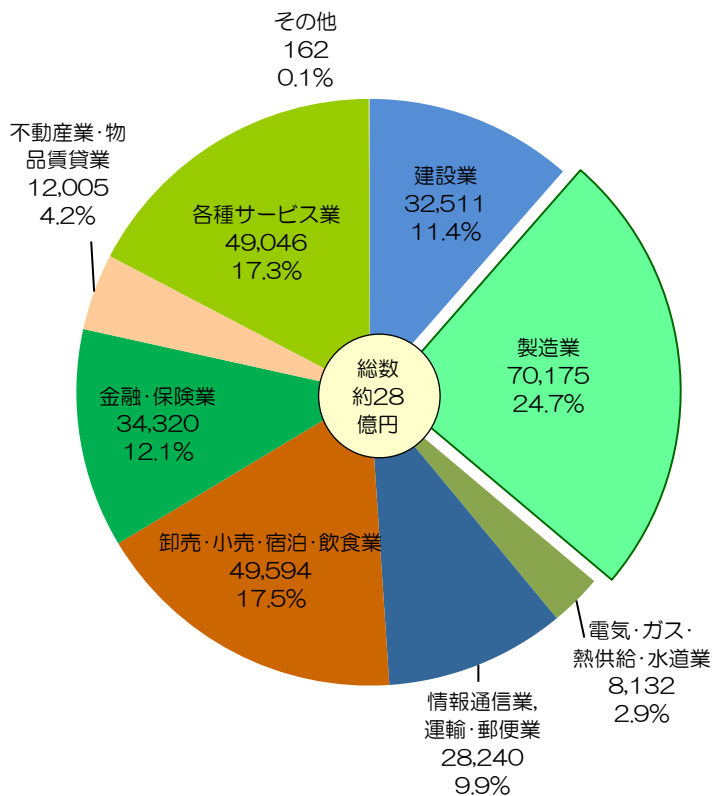


新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響が長期化している中、令和3年(2021年)4月～6月期の国内総生産(GDP)速報値は、2四半期ぶりのプラス成長となりましたが、感染状況や経済的な影響には引き続き目配りが必要です。

八王子市においても、移動制限や時短営業などの各要請が続く中、売上の減少等の影響が継続している事業者がある一方で、アフターコロナを見据え、新事業展開に挑戦する事業者もあるほか、同感染症の感染防止対策を契機とした「巣ごもり消費」の需要拡大や海外経済の回復により売上を伸ばしている事業者もあります。

法人市民税法人税割課税額(令和2年度)

単位:万円



5 今後のものづくり産業振興

未曾有の災害となった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、「新たな日常」をはじめとした社会構造の変化に伴い、産業界も大きな転換期を迎えています。これらの変化の下、5G(5th Generation)が普及することで、ものづくり産業におけるAI、IoTの技術の導入はさらに加速し、国が提唱しているコネクテッドインダストリーズやDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、生産性の向上が大いに期待できます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない状況ではあるものの、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」をはじめとする様々な社会課題の解決に向けて、事業者が地域社会に対する社会的責任を果たしつつ新分野での事業展開や新たな価値の創造に挑戦し、収益性の向上や競争力の強化を目指そうとする動きもあります。

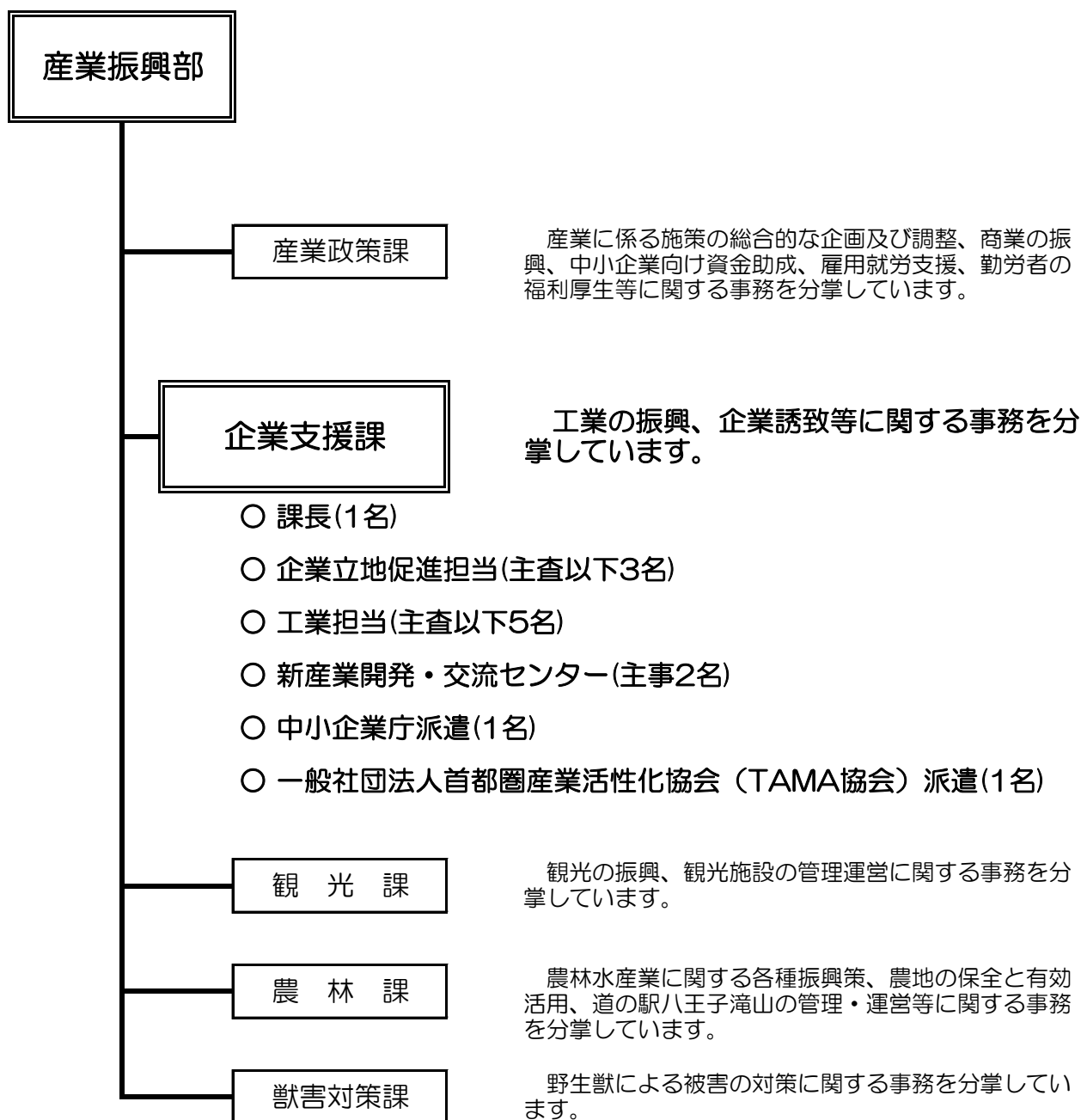
他方で、大量生産拠点を海外に置く多くの大手メーカーは、研究開発の拠点を国内で充実させています。八王子市内でも大手メーカーによる既存施設の研究拠点化

が進んでおり、今後前述したような交通利便性等の利点に着目して、市外から新たに八王子市へ研究拠点を移してくる例も見られることから、こういったニーズに応えつつ、既存企業の流出防止にも配慮した企業立地支援の取り組みも重要となってきます。

また、少子高齢化と人口減少が進む中で、事業承継の円滑化や人材確保も大きな課題となっています。このような社会環境、産業構造の変化に対応し、中小、小規模企業が必要とする支援と、税収・雇用の確保に資する企業立地支援に、引き続き取り組んでまいります。

<産業振興部組織図>

産業振興部は、産業政策課、企業支援課、観光課、農林課、獣害対策課の5課で構成されています。このうち、企業支援課は、工業の振興、企業誘致、創業支援などを主に担当しています。



Ⅲ 工業振興施策の概要

1 サイバーシルクロード八王子

サイバーシルクロード八王子は、八王子市と八王子商工会議所との連携のもと、地域内の豊富な資源を最大限に活用し、魅力ある産業都市“八王子”を形成することを目的に平成13年(2001年)に設立しました。

八王子市を企業(起業)家にとってより良い産業活動の場とし、新たなビジネスチャンスや新産業を創出するために、様々な産業活性化施策に取り組んでいます。

(1) 施設概要

所在地：八王子市明神町二丁目27番6号

文秀ビル4階

延床面積：約200㎡

設備：会議室・相談スペース

事務スペース



(2) 負担金

サイバーシルクロード八王子事業の運営費・事業費及び専従職員(八王子商工会議所職員)の人件費を負担金として交付しています。

○サイバーシルクロード八王子負担金

単位:円

年度	運営費・事業費	人件費	合計
令和2	8,661,885	15,759,000	24,420,885

(3) 主な事業

ア はちおうじ未来塾

平成19年度(2007年度)から実施している後継者育成塾。卒業生がOB組織を立ち上げ、全国の後継者グループと交流を行うなど八王子市の産業活性化に貢献しています。

〇はちおうじ未来塾

単位:人

期年度	第1期 平成19	第2期 平成20	第3期 平成21	第4期 平成22	第5期 平成23	第6期 平成24	第7期 平成25	第8期 平成26
卒業生数	11	11	11	13	11	10	11	9
			第9期 平成27	第10期 平成28	第11期 平成29	第12期 平成30	第13期 令和元	合計
			11	10	9	10	9	136

※令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催を中止しました。



イ 本気の創業塾

平成17年度(2005年度)から実施している“八王子モデル”の創業塾。起業する際に必要な経営ノウハウを学ぶことや同じ志を持つ仲間たちと出会うことができます。

※詳細は、2 起業家養成・育成(12ページ~)をご覧ください。

ウ 出前講座

高校生に中小企業の魅力を伝えることで人材確保につながる機会となるよう、市内の中小企業3社が、八王子桑志高校にて自社の事業をPRするために企業紹介やパネルディスカッションを行いました。



エ 新産業の創出

異業種交流、農商工連携などにより新産業の創出に向けた取り組みを行っています。

(ア) 農商工連携の推進

JA八王子や八王子市農林課と連携を図り、パッションフルーツ生産組合の会員や他の生産者との懇談を重ね、課題解決に向けた取り組みを行っています。

(イ) 八王子ITネットワーク

毎月例会を開催し、中小企業のIT活用、促進に向けた活性化事業の研究、また参加企業相互の交流や情報交換会を開催しています。

『IoT推進ラボ意見交換会』（オンラインで開催）

参加者：4名

2 起業家養成・育成

八王子市では、創業率の向上を図るために関係機関と連携して、創業セミナーの開催、専門家の派遣などの創業支援事業を実施しています。

(1) 起業家応援プロジェクト八王子

平成24年度(2012年度)に八王子市が中心となり、起業家情報の共有化及び各支援機関の強みを活かしたワンストップサービスの実現を目的に結成しました。現在、八王子市、八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫、日本政策金融公庫の5機関が連携して創業支援を行っています。

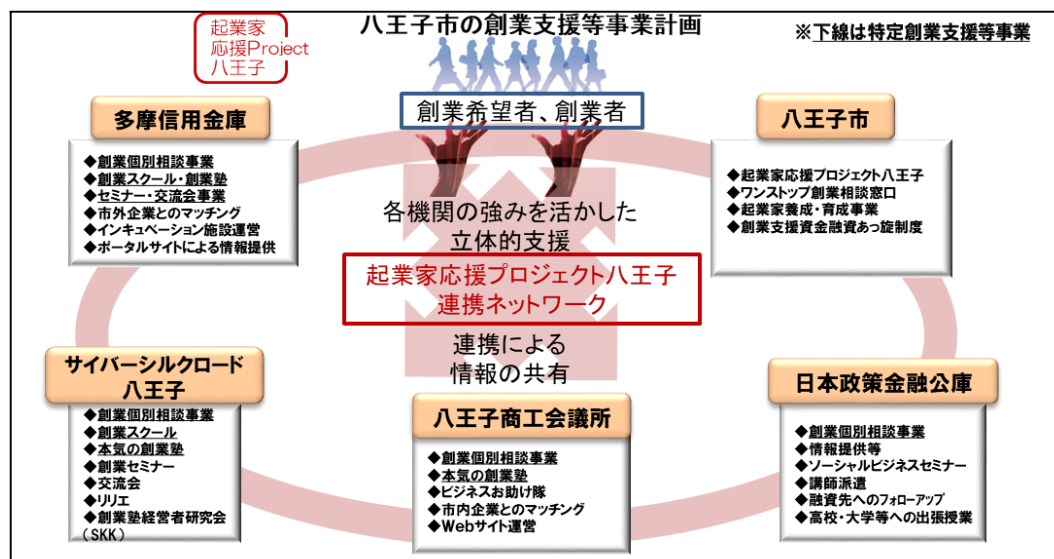
この取組は国の認定を受けた本市の創業支援事業計画※にも位置づけられており、本市独自の取組として実施しています。

※創業支援事業計画…市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援を実施する計画について国が認定する制度。国の認定を受けた市区町村の創業支援事業(特定創業支援等事業)を受けた者に対して税制の優遇措置などがある。

○特定創業支援等事業を受けたことの証明書 発行件数

単位:件

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
発行者数	17	11	18	16	16	26	33



(2) 創業塾

ア 本気の創業塾

平成17年度(第1期)～令和2年度(第16期)の16年間で414名(既創業者を含む)が受講し、133名が創業。創業率38.1%、事業継続率84%(廃業等/卒業後創業数)と高い数字を残しています。

○本気の創業塾受講生

単位:人、創業率のみ%

期 年度	1期 平成 17	2期 平成 18	3期 平成 19	4期 平成 20	5期 平成 21	6期 平成 22	7期 平成 23	8期 平成 24	9期 平成 25	10期 平成 26
受講生	30	24	33	36	36	38	19	22	22	27
うち 未創業	26	20	31	30	35	31	15	16	19	23
うち 既創業	4	4	2	6	1	7	4	6	3	4
卒業後 創業	10	7	14	7	11	9	10	9	6	11
創業率	38.5	35.0	45.2	23.3	31.4	29.0	66.7	56.3	31.6	47.8
廃業等	3	0	1	3	0	3	2	2	1	3
		11期 平成 27	12期 平成 28	13期 平成 29	14期 平成 30	15期 令和元	16期 令和2	スピ※ 1期 平成 21	スピ※ 2期 平成 22	計
		20	15	17	21	20	12	14	8	414
		19	15	13	19	15	7	13	2	349
		1	0	4	2	5	4	1	6	64
		9	8	4	6	4	1	6	1	133
		47.4	53.3	30.8	31.6	26.7	14.3	46.2	50.0	38.1
		0	1	1	0	1	0	0	0	21

※製造業やIT企業を離職、もしくは離転予定の方を対象に市内で技術系ベンチャー企業の起業・創業を図るため、「本気の創業塾スピノフバージョン」を実施

イ 女性のための創業セミナー

創業に向けて一歩踏み出そうとしている女性を対象としたセミナーを開催しました。

○女性のための創業セミナー受講生(令和2年度(2020年度)) 単位:人

開催月	1月	計
受講生	12	12
うち 未創業	10	10
うち 既創業	2	2
卒業後 創業	0	0

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、1回のみ開催（例年は年2回開催）

※卒業後創業人数は令和3年(2021年)6月末現在

(3) 伴走型支援の実施

本気の創業塾のブラッシュアップコースまで受講された方を対象に、専門家をアドバイザーとして派遣し、起業に必要な経営、販路開拓などの分野について支援しました。

年度	令和2
申込者(人)	4
うち未創業	2
うち既創業	2
延受講回数(回)	4

(4) サイバーシルクロードでの創業個別相談

これから創業を予定している方や、創業して間もない方に、個別相談会を月2回開催しました。

○創業個別相談件数 単位:件

年度	令和元	令和2
相談件数	57	74
うち既創業	7	11

3 新産業センター

新産業センターは、企業(起業者)の技術革新及び新たな事業展開を推進し、地域経済の発展に寄与することを目的に設置しています。

新産業センターには、新産業創出センターと新産業開発・交流センターの2施設があります。

(1) 新産業創出センター

新産業創出センターは、新たな分野へ展開を目指す企業や、社会課題をものづくりにより解決しようとする企業を支援するための研究開発拠点です。研究開発室5室を設置し、これまでに6事業者が入居しています。

ア 事業内容

- ▶ 研究開発室の事業者への提供
- ▶ 工業技術の発展の支援
- ▶ 起業者及びベンチャー企業への支援

イ 施設概要

開所年月：令和元年(2019年)9月

所在地：東京都八王子市中野町2665-1

(工学院大学八王子キャンパス内 産学共同研究センター)

延床面積：約60㎡×5室 *他共有スペース有

賃料：無料(共益費・管理費及び光熱水費等は入居者負担)

ウ 施設外観



【外観】



【室内】

エ 入居企業一覧

企業名	研究テーマ	入居期間
リプト株式会社	医療機器の研究開発	令和元年9月～
RICH KRISTAL株式会社	ダイヤモンドの合成技術の研究開発	令和元年9月～
久保金属株式会社	異種材料接合技術の開発	令和元年10月～令和2年2月
株式会社インフォモーフ	Mirror World構築へ向けた自律型センサーの研究開発	令和元年9月～
株式会社マグネイチャー	ハルバッハモータ技術の実用化	令和2年3月～
MIRAI-LABO株式会社	自律型知的道路の開発	令和2年4月～

(2) 新産業開発・交流センター

新産業開発・交流センターは、八王子市内だけでなく、周辺地域も含めた事業者や研究者が交流しやすいよう、利便性の高いJR八王子駅ビル内に開設。設計開発室、会議室で構成されています。

本施設の会議室では、最新の先端技術や事業の成長分野をテーマにした「先端技術セミナー」を随時開催。また、設計開発室では、経済産業省、文部科学省からテーマを受託した企業、団体が研究開発を行っています。

さらに本施設には、企業の技術相談に対応できるよう、大手企業OBを技術相談員として配置(2名常駐)。相談員は企業訪問も積極的に実施。企業の課題解決を支援するとともに、地域の企業との信頼関係構築も図っています。

ア 事業内容

- ▶ 企業間等の連携による製品開発、技術開発及び設計の場の提供に関すること
- ▶ 製品化、事業化等に向けた支援に関すること
- ▶ 企業の技術交流、連携の促進及び情報発信に関すること

イ 施設概要

開所年月：令和元年(2019年)8月

所在地：八王子市旭町1番1号 セレオ八王子北館9階

延床面積：約135㎡

設備：設計開発室、会議室

開館時間：10:00～19:00(土曜日、日曜日及び祝日は休館)

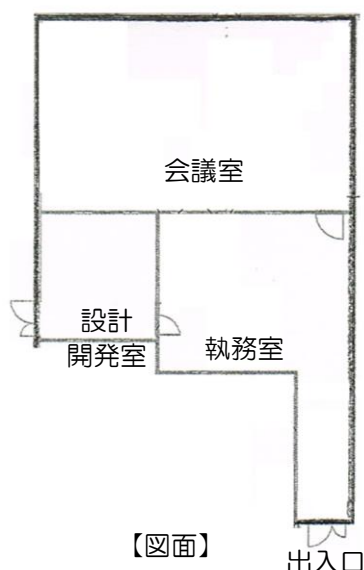
ウ 施設図面等



【施設入口】



【会議室】



【図面】

出入口

エ 事業紹介

(ア) 先端技術セミナー

「ものづくり技術」を中心に、航空・宇宙、医療、ロボットなどの成長分野をテーマに、定期的を開催しています。八王子市内のみならず、近隣自治体からの参加もあります。

○ 令和2年度(2020年度) 先端技術セミナー開催状況

回数	開催日	テーマ	講演者	参加人数
第1回	3月9日	「宇宙航空事業への参入」 ～まさにチャンスはこれから～	・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 ・地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター ・株式会社アドニクス	49

(イ) 技術相談員による支援

大手企業OBが、八王子市内の企業の技術や新規事業の相談に対応し、人脈や経験を活かして解決を図っています。企業のあらゆる課題に幅広く対応できるよう、東京都立産業技術研究センター、一般社団法人首都圏産業活性化協会(TAMA協会)など他の支援機関や大学とのネットワークを活用しています。

また、相談員は積極的に企業訪問も実施。令和2年度(2020年度)は延べ152件の企業訪問を行い、企業の課題解決を支援しています。さらに、国や東京都の補助金や施策の情報提供もしており、地元企業が国などの動向を把握する拠点になっています。

(ウ) 設計開発室

企業間などの連携による製品開発、技術開発及び設計の場を提供しています。

▶ 現在の入居企業(令和3年(2021年)3月末現在)

TLO法(大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律)に基づく承認TLOであるタマティーエルオー株式会社が入居しています。タマティーエルオー株式会社の主な事業は、研究成果移転事業、特許化支援事業、産学連携事業など、産業支援機関の側面を持っており、八王子市内外の企業や大学と様々な研究・開発を行っています。

○ タマティーエールオ株式会社の過去の研究内容(平成28年度～)

研究内容	期間
次世代FPD生産用のオゾン添加常圧CVDプロセスの開発	平成29年4月～平成31年3月
電気めっき製造技術による高解像度複合シンチレータの開発	平成30年8月～令和3年3月
電気社会を支えるモータ向けの電磁鋼板せん断加工用の先鋭化高硬度工具の開発	令和2年2月～

(工) 新産業開発・交流センターの利用実績

年度	先端技術セミナー			相談案件		企業訪問		会議室・交流スペース利用	
	回数 (回)	人数 (人)	回平均 (人)	件数 (件)	月平均 (件)	件数 (社)	月平均 (社)	件数/人数 (件/人)	月平均 (件/人)
平成28	6	333	55.5	294	24.5	323	26.9	573/3,832	47.8/319.3
平成29	6	324	54.0	320	26.7	293	24.4	630/4,246	52.5/353.8
平成30	7	405	57.9	351	29.3	278	23.2	527/3,500	43.9/291.7
令和元	3	126	42.0	117	9.8	145	12.1	436/2,834	36.3/236.1
令和2	1	49	49.0	144	12.0	152	12.7	312/1,526	26.0/127.2

4 産学連携支援

産学連携支援事業は、八王子市内で操業する中小企業と大学や公設研究機関などとの産学連携による研究・開発などに係る費用の一部を補助するもので、平成26年度(2014年度)から実施しています。中小企業の技術的課題の解決や技術の高度化・製品の高付加価値化による競争力の強化を図り、八王子市の産業の活性化に資することを目的としています。

(1) 産学連携による研究・開発費等補助金

ア 概要

○ 産学連携事業

中小企業が、契約に基づいて行う大学等(大学、高等専門学校、公設研究機関・独立行政法人)との共同研究や試験・分析・技術相談等
補助率…2/3(上限150万円)

○ 機器利用等事業

大学等が保有する機器の利用及び依頼試験・依頼検査等
補助率…1/2(上限10万円)

イ 実績(補助金交付件数及び交付額)

○産学連携による研究・開発費等補助金

単位:円(件数を除く)

年度	産学連携		機器利用等		合計	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
平成28	5	2,460,000	3	156,000	8	2,616,000
平成29	5	3,421,000	1	26,000	6	3,447,000
平成30	7	5,166,000	0	0	7	5,166,000
令和元	3	3,393,000	3	187,000	6	3,580,000
令和2	4	4,662,000	2	110,000	6	4,772,000

ウ 利用企業(令和2年度(2020年度))

業 種	内 容
電子部品・デバイス・電子回路製造業	生体情報センシングIoTネットワークとデータ収集・蓄積・解析サーバシステムの開発(大学との共同研究)
情報通信機械器具製造業	組み込み型環境音収集解析プラットフォームの委託研究(大学との委託研究)
生産用機械器具製造業	水素吸着材料への高圧下水素吸着装置に関する技術開発(大学との共同研究)
生産用機械器具製造業	流体などにおけるファインバブルの能力評価、及び製品への応用研究(大学との共同研究)
その他の製造業(静電気対策製品・展示製品等の製造)	ウッドプラスチック製コンテナの耐久性確認試験(機器利用)
繊維工業	新製品開発のための織機や染色機の利用(機器利用)

(2) 小規模企業産学連携促進補助金

ア 概要

小規模企業が、契約に基づいて行う大学等(大学、高等専門学校、公設研究機関・独立行政法人)との共同研究や試験・分析・技術相談等

補助率…3/4(上限150万円)

イ 実績(補助金交付件数及び交付額) ※平成29年度(2017年度)から実施

○ 小規模企業産学連携促進補助金 単位:円(件数を除く)

年度	件数	交付額
平成29	2件	2,241,000
平成30	3件	2,270,000
令和元	4件	3,778,000
令和2	4件	3,439,000

ウ 利用企業(令和2年度(2020年度))

業 種	内 容
飲料・たばこ・飼料製造業	ウサギ腸内由来の腸内細菌叢及び有機酸の生態に関する研究(大学との共同研究)
金属製品製造業	ナノ酸化マグネシウム(塩化ナトリウムを応用)を用いたMIMによる極小無給油ベアリング製品の開発(大学との共同研究)
電子部品・デバイス・電子回路製造業	アンモニアセンサーの吸着剤に関する研究(大学との共同研究)
無店舗小売業	有害鳥獣の捕獲状況調査用の装置開発(大学との委託研究)

5 八王子商工会議所への支援

八王子商工会議所は、商工会議所法に規定する認可法人で、八王子市と連携して中小企業や起業家の支援を行っています。

(1) 八王子商工会議所の概要

所在地：八王子市大横町11番1号

職員数：28名(令和3年(2021年)3月末現在)

会員数：3,836件(令和3年(2021年)3月末現在)

(2) 小規模事業経営支援事業補助金

ア 概要

八王子商工会議所が実施する小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(小規模事業経営支援事業)に係る経費の一部を補助金として交付しています。

イ 実績(件数と交付額)

経営指導員による市内事業所への巡回指導、八王子商工会議所内での個別窓口相談を実施。令和2年度(2020年度)は、1,142件の巡回指導、2,655件の個別窓口相談を行いました。

単位:円

年度	補助金交付額
平成30	9,890,000
令和元	9,890,000
令和2	18,140,000

※新型コロナウイルス感染拡大の影響から、緊急的に事業者を支援するために令和2年(2020年)5月から経営指導員を2名増員するとともに、令和3年(2021年)3月まで社会保険労務士等の専門家による個別相談業務を実施し、経営課題の解決のための支援体制を強化しました。

個別相談対応件数 339件

(3) 主な事業

ア 中小企業のためのリーダー育成塾

平成19年度(2007年度)より実施している人材育成塾。市内の中小企業で現場リーダーとなることを期待される社員を対象としています。

○中小企業のためのリーダー育成塾受講生

単位:人

期 年度	第1期 平成19	第2期 平成20	第3期 平成21	第4期 平成22	第5期 平成23	第6期 平成24	第7期 平成25	第8期 平成26
受講生	21	18	20	21	19	21	21	21
卒業生	16	17	19	20	18	18	19	19
		第9期 平成27	第10期 平成28	第11期 平成29	第12期 平成30	第13期 令和元	第14期 令和2	合計
		21	20	22	20	19	12	276
		21	20	22	19	16	9	253

イ ビジネスお助け隊

サイバーシルクロード八王子の実行部隊として平成15年(2003年)に発足した任意団体。企業OBや専門知識を持つ者で構成されており、現在は八王子商工会議所と連携し、中小企業支援を主な活動としています。

○ビジネスお助け隊無料相談

単位:件

年度	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
件数	32	53	132	101	126	121	156	142	118	121
		平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	合計
		106	104	56	116	39	70	65	56	1,714

6 販路開拓支援

(1) 展示会出展支援補助金

ア 目的・内容

八王子市内の小規模事業者及び中小企業の新たな販路開拓を支援するため、国内外の展示会への出展費用の一部を補助しています。

補助率…中小企業2/3(上限10万円)、小規模事業者3/4(上限10万円)

イ 展示会出展支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))

▶ 補助金交付企業数及び交付額 2件 173,000 円

(2) 販路拡大支援補助金

ア 目的・内容

八王子市内の小規模事業者及び中小企業の販路拡大を促進するため、販路拡大の取組に係る費用の一部を補助しています。

補助率…中小企業2/3(①IT活用:上限15万円、②IT活用以外:上限5万円)

小規模事業者3/4(①IT活用:上限15万円、②IT活用以外:上限7.5万円)

イ 中小企業販路拡大支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))

▶ 補助金交付企業数及び交付額 26件 2,845,000 円

単位:件

業種内訳	件数
製造業	4
卸売業・小売業	5
サービス業	10
その他	7
計	26

単位:件

取組内容	件数
広告PR	6
IT活用	20
計	26

ウ 小規模事業者販路拡大支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))

▶ 補助金交付企業数及び交付額 31件 3,631,000 円

単位:件

業種内訳	件数
製造業	3
卸売業・小売業	11
サービス業	12
その他	5
計	31

単位:件

取組内容	件数
広告PR	7
IT活用	24
計	31

7 八王子市中小企業新商品開発認定制度

八王子市内の中小企業者が開発した新規性の高い優れた商品及び役務(以下「新商品等」。)の普及を目的に、一定の基準を満たす新商品等を生産する中小企業者(及びその新商品等)を八王子市が認定する制度です。認定事業者の新商品等は、市ホームページへの掲載などにより広くPRします。

また、認定された新商品等は、期間中、地方自治法の規定により、競争入札によらない随意契約で八王子市が試験的に購入することができます。

(1) 認定までの流れ

ア 申請書類の提出

八王子市内の中小企業者から、随時申請書類を受け付けます。指定の書式に新商品等の新規性・独自性等を示していただきます。

イ 書類審査

申請された書類を専門機関で審査します。専門機関の審査で新規性・独自性・有用性・市場性について総合評価され、一定の評価を受けた新商品等が次の懇談会へ進みます。

ウ 懇談会(プレゼンテーション審査)

実際に事業者の方に新商品等のプレゼンテーションをしていただき、専門家から意見を聴取します。実機を用いたデモンストレーションを行う事業者もいます。

エ 認定事業者及び新商品等の決定

懇談会(プレゼンテーション審査)での専門家からの意見を踏まえ、認定事業者を決定します。

(2) 認定対象者

次に掲げる要件を全て満たすものとします。

- ▶ 八王子市内に主たる事業所を有する法人又は個人
- ▶ 市税等の滞納がないこと

※ 法人にあっては、中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者であること。

(3) 認定対象商品等

認定の対象となる商品及び役務は、下記の要件を満たすものです。

- ▶ 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること
- ▶ 既存の商品及び役務とは著しく異なる使用価値を有していること
- ▶ 市場性が見込まれる新商品等であること
- ▶ 生産及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- ▶ 技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は市民生活の利便の増進に寄与するものであること

◎ 認定の対象とならないもの

- ▶ 食品衛生法(第4条第1項)で規定する食品
- ▶ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(第2条)で規定する医薬品、医薬部外品及び化粧品
- ▶ 建設工事等における工法・技術
- ▶ 過去に申請された同一商品等で機能や性能に大幅な向上がないもの

ア 令和2年度(2020年度)認定商品

4事業者4件を認定しました。(申請件数4件)

○令和2年度(2020年度)八王子市中小企業新商品開発認定制度 認定事業者及び商品

認定番号	企業名	商品名
1	SIシナジーテクノロジー株式会社	産業用・人工知能ネットワーク端末装置 (AI-NETWORK TERMINAL)
2	システム・インストルメンツ株式会社	一体型試料燃焼前処理装置
3	太陽工業株式会社	MIKAZE LED脱臭照明
4	リフト株式会社	混雑アラート

イ 令和元年度(2019年度)認定商品

5事業者6件を認定しました。(申請件数6件)

○令和元年度(2019年度)八王子市中小企業新商品開発認定制度 認定事業者及び商品

認定 番号	企 業 名	商 品 名
1	MIRAI-LABO株式会社	太陽光発電舗装パネルSolar Mobiway (ソーラーモビウェイ)
2	リフト株式会社	フローイングトレーナーBT2018 フローイングトレーナージュニア
3	有限会社デジレクト	ものしりパートナー いっしょに脳トレ おりこうのんちゃん
4	株式会社そろはむ	ツバメ(こま)
5	株式会社そろはむ	ステップ2(ヨーヨー)
6	有限会社ディ・アイ・シー	Air Clipper(エアクリッパー)

(4) 八王子市の購入実績

認定商品は、地方自治法の規定により競争入札によらない随意契約で市が購入することができます。平成26年度(2014年度)の認定商品から2商品344点、平成27年度(2015年度)の認定商品から2商品116点、平成29年度(2017年度)の認定商品から1商品1点、平成30年度(2018年度)の認定商品から1商品63点をそれぞれ購入しています。(令和3年(2021年)3月末現在)

8 繊維産業の振興

(1) 繊維産業振興事業

八王子市の伝統産業である織物を振興するため、八王子織物工業組合が実施する事業及び八王子商工会議所の繊維・ファッション部会が実施するファッションセンター事業に対し補助金を交付しています。

全国の繊維産地・企業が一堂に集結する国内唯一の繊維総合展示会(JFWジャパン・クリエーション)への出展をはじめ、八王子織物工業組合事業では、服飾系大学との連携による新製品開発に役立てています。また、ファッションセンター事業では、地場産業である繊維産業を内外に広くPRするための事業に役立てています。

○繊維産業振興事業補助金

単位:円

年度	八王子織物工業組合	ファッションセンター事業	合計
平成28	1,458,000	504,000	1,962,000
平成29	1,458,000	504,000	1,962,000
平成30	1,458,000	504,000	1,962,000
令和元	1,458,000	504,000	1,962,000
令和2	1,458,000	504,000	1,962,000

(2) 後継者育成事業

八王子織物工業組合と八王子市では、児童などが伝統工芸に対する関心・理解を深め、伝統文化の継承・発展につなげていくことを目的に、以下の後継者育成事業を実施しています。

ア ふるさと体験講座

内容：毎年8月に、八王子繊維貿易館を会場に、伝統的工芸品「多摩織」の手織り体験等を実施

対象：小学4年生以上

募集方法：情報誌等による周知

○ふるさと体験講座の実績 単位:人

年度	開催日	参加人数
平成28	8月20日(土)	32
平成29	8月20日(日)	30
平成30	8月19日(日)	26
令和元	8月18日(日)	27
令和2	開催せず*	

*新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため

イ 伝統教育事業

内容：毎年9～12月頃、伝統工芸士による市内小学校への出前授業を実施(八王子織物・多摩織の歴史に関する講習、手織り・絞り染めの体験など)

対象：小学3～5年生

募集方法：市内小学校へ募集案内の送付(5月頃)。募集校数は7～8校。

○ 伝統教育事業の実績 単位:人

年 度	参加校数	参加人数
平成28	7校	501
平成29	8校	541
平成30	7校	474
令和元	6校	389
令和2	実施せず*	

*新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため

(3) 織物伝承拠点

旧浅川支所の一部の施設は、平成5年(1993年)の「TAMAらいふ21協会」アーティスト・イン・レジデンス事業の会場となったこともあり、織物を織るための機械、織機が保管されていることから、八王子市では平成14年(2002年)から同施設を市の伝統文化である「はた織」の技術を伝承・実演ができる拠点として活用してきました。

施設老朽化のため、令和2年度(2020年度)からは、拠点を絹の道資料館内へ移転し、引き続き「はた織」の技術を伝承・実演するための施設として活用しています。

(4) 八王子織物の生産高の推移

○八王子織物の年度別生産高 単位:千円

年度	生産高
平成28	914,127
平成29	829,090
平成30	758,479
令和元	703,967
令和2	700,357

出典：八王子織物工業組合調べ

9 海外展開支援

(1) 中小企業海外展開支援補助金

ア 目的・内容

八王子市内の中小企業の海外展開を促進するため、海外に向けた販路開拓や海外拠点設立の取組に要する費用の一部を補助しています。

補助率…2/3(上限50万円)

イ 海外展開支援補助金利用実績(令和2年度(2020年度))

補助金交付企業数及び交付額	7社	3,151,000 円
---------------	----	-------------

IV 企業誘致の概要

八王子市にとって企業の立地は、雇用、税収、地域の活性化のために大変重要です。八王子市は、優れた交通条件や全国でも有数の学園都市としての産学連携の可能性、また職住近接を実現できる恵まれた住環境というポテンシャル(潜在力)を備え、厳しい経済状況、都市間競争の下でも、更なる企業立地の可能性を持っています。八王子市ではこのポテンシャルを活かし、平成16年度(2004年度)から企業誘致制度「八王子市企業立地支援条例」(旧八王子市いきいき企業支援条例)を展開しています。この条例は、「企業立地促進地域への積極的な企業等の立地を支援し、産業系用地の有効活用を促進し、製造業の事業高度化を促進し、及び市内小規模事業者による事業施設の立地を支援するための必要な措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与すること」(八王子市企業立地支援条例第1条)を目的としています。

製造業、物流系産業、宿泊業、商業、事務所の5業種を対象とし、対象地域についても工業団地だけでなく、地域の特性を踏まえ準工業地域についても企業立地促進地域として設定しています。平成16年度(2004年度)から令和2年度(2020年度)までの間に146件の適用実績があり、約6,300人の雇用創出、234億円の税収効果をもたらしています。

＜条例制定までの主な経過＞

- 平成14年10月 ▶ 地元企業や学識経験者等で構成される「八王子市地域産業振興会議」から、産業振興マスタープランの骨子となる「光り輝く産業都市八王子を目指して」が市長に提言される。
- 平成15年4月 ▶ 「八王子市いきいき産業基本条例」制定
- 平成15年9月 ▶ 「八王子市産業振興マスタープラン」策定
- 平成16年4月 ▶ 「八王子市いきいき企業支援条例」制定

1 企業立地支援条例(旧いきいき企業支援条例)による奨励金制度

(1) 企業立地・雇用促進奨励金

製造業、物流系産業、宿泊業、商業、事務所の施設を新たに設置(建築、購入、賃借)した市外の事業者に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年度分交付します。また、新規雇用者の内、市内居住者を6割以上雇用した場合には、市内居住者1人あたり10万円加算する「市内雇用促進加算金」も適用となります。

(2) 市内企業立地継続奨励金

製造業、物流系産業、宿泊業、商業、事務所等の施設を新たに設置(建築、購入、賃借)または拡張した市内の事業者に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年度分交付します。また、新規雇用者の内、市内居住者を6割以上雇用した場合には、市内居住者1人あたり10万円加算する「市内雇用促進加算金」も適用となります。

(3) 貸し施設設置奨励金

新たに施設を設置(建築、購入、賃借)し、製造業、物流系産業、宿泊業、商業、事務所の事業者に賃貸した場合、施設設置者(貸し施設設置者)に対し、固定資産税・都市計画税相当額を3年度分交付します。

(4) 産業系用地確保奨励金

製造業または物流系産業の事業者、貸し施設設置者に1,000㎡以上の土地を譲渡した場合、土地を譲渡した者に対し、固定資産税・都市計画税相当額を1年度分交付します。

(5) 開発・生産設備設置奨励金

中小企業(製造業のみ)が、新たに開発・生産設備を設置(購入・リース)した場合、固定資産税相当額を3年度分交付します。

※交付される税目(相当額)は所有する資産に応じて変わります。

※奨励金の交付を受けるためには、固定資産評価額や常用雇用者数等の要件を満たす必要があります。

2 条例による支援内容の改正経過等

平成19年度 ▶ 企業の多様な立地形態に対応するため「貸し施設設置奨励金」を創設

▶ 製造業、物流系産業の事業者が土地を譲渡した者への奨励金として「産業系用地確保奨励金」を創設

平成21年度 ▶ 製造業の設備投資を促進するため「開発・生産設備設置奨励金」を創設

▶ 企業立地・雇用促進奨励金の交付事業者を対象に市内在住者を雇用した場合の「市内雇用促進加算金」を創設

- 平成24年度 ▶ 市内建設業者を活用した場合の「市内建設業者活用加算金」を創設
- ▶ 税込成果の明確化を図るため奨励金対象の納税額を基金に積み立てる基金条例を制定
- 平成26年度 ▶ 市内小規模事業者の市外転出を防止するため、市内での新設や拡張を促進する「市内小規模事業者立地奨励金」を創設
- ▶ 企業立地促進地域「中央道八王子インターチェンジ周辺地区」に新滝山街道沿道地区を追加し、名称を「中央道八王子インターチェンジ周辺地区及び新滝山街道沿道地区」へ変更
- 平成27年度 ▶ 「市内小規模事業者立地奨励金」の立地対象地域を「企業立地促進地域以外」から「市街化調整区域を除く市内全域」へ変更
- 平成29年度 ▶ 奨励金を目的別に整理し、「市内企業立地継続奨励金」を創設(市内小規模事業者立地奨励金は、市内企業立地継続奨励金に統合)
- 令和元年度 ▶ 対象業種に宿泊業を追加
- 産業系土地利用が可能な地区計画区域を企業立地促進地域へ追加

3 平成16年度(2004年度)から令和2年度(2020年度)までの実績

(1) 業種別指定件数

単位:件

業種	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	合計
製造業	1	9	4	2	13	5	1	3	5	6	6	7	5	4	8	4	10	93
物流系産業	0	2	1	0	4	4	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	1	18
商業	0	1	2	0	1	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	11
事務所	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
市内小規模事業者等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	2	5	3	4	21
年度別計	1	12	7	2	18	10	2	8	7	7	10	10	7	8	14	8	15	146
累計	1	13	20	22	40	50	52	60	67	74	84	94	101	109	123	131	146	146

(2) 奨励金別指定件数

単位:件

奨励金	年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	合計
企業立地・雇用促進		1	12	7	1	13	6	2	7	5	5	5	5	4	2	0	0	3	78
市内企業立地継続		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	6	6	24
貸し施設設置		-	-	-	1	4	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	3	16
産業系用地確保		-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
開発・生産設備設置		-	-	-	-	-	1	0	0	1	1	2	2	1	2	4	0	2	16
市内小規模事業者立地		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	1	-	-	-	8
年度別計		1	12	7	2	18	10	2	8	7	7	10	10	7	8	14	8	15	146
累計		1	13	20	22	40	50	52	60	67	74	84	94	101	109	123	131	146	146

(3) 奨励金交付件数及び交付額

年度	交付件数(件)	交付金額(円)
平成19	6	76,460,700
平成20	16	137,065,500
平成21	15	140,640,100
平成22	17	132,641,700
平成23	24	417,258,300
平成24	31	809,100,900
平成25	27	809,376,500
平成26	18	372,250,600
平成27	17	267,186,238
平成28	21	422,422,600
平成29	25	467,028,737
平成30	25	406,290,900
令和元	26	369,105,400
令和2	24	344,498,300
合計	292	5,171,326,475

(4) 税収成果

固定資産税、都市計画税、事業所税、法人市民税及び従業員の個人市民税の平成16年度(2004年度)から令和2年度(2020年度)までの累計額は、約234億円です。

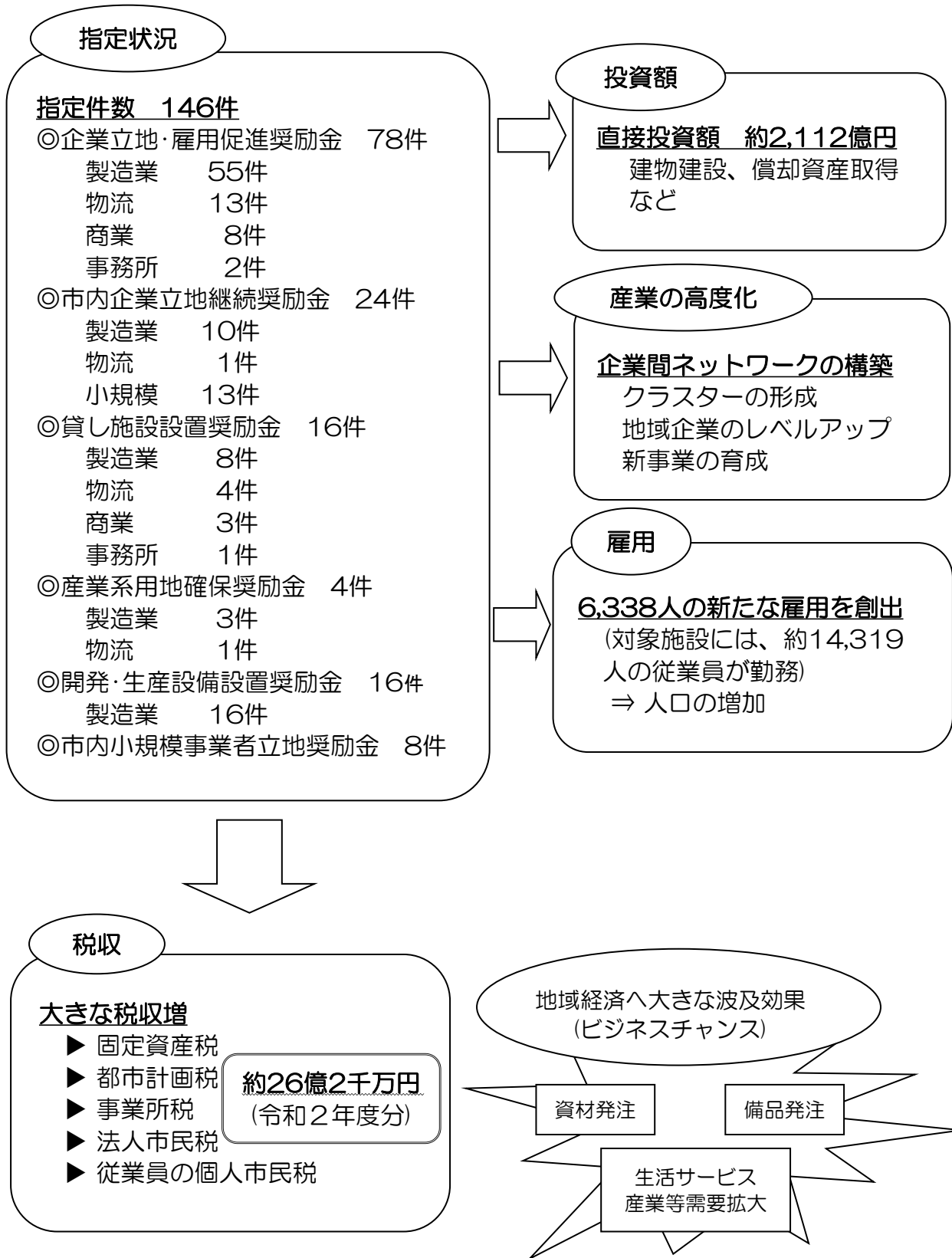
直近の令和2年度(2020年度)では、約26億2,000万円です。

(5) 雇用の創出

平成16年度(2004年度)から令和2年度(2020年度)までの累計で6,338人の雇用を創出しています。

<企業立地支援制度の成果>

令和3年(2021年)3月31日現在



4 企業立地サポートネット(事業用地・事業用建物のマッチング支援システム)

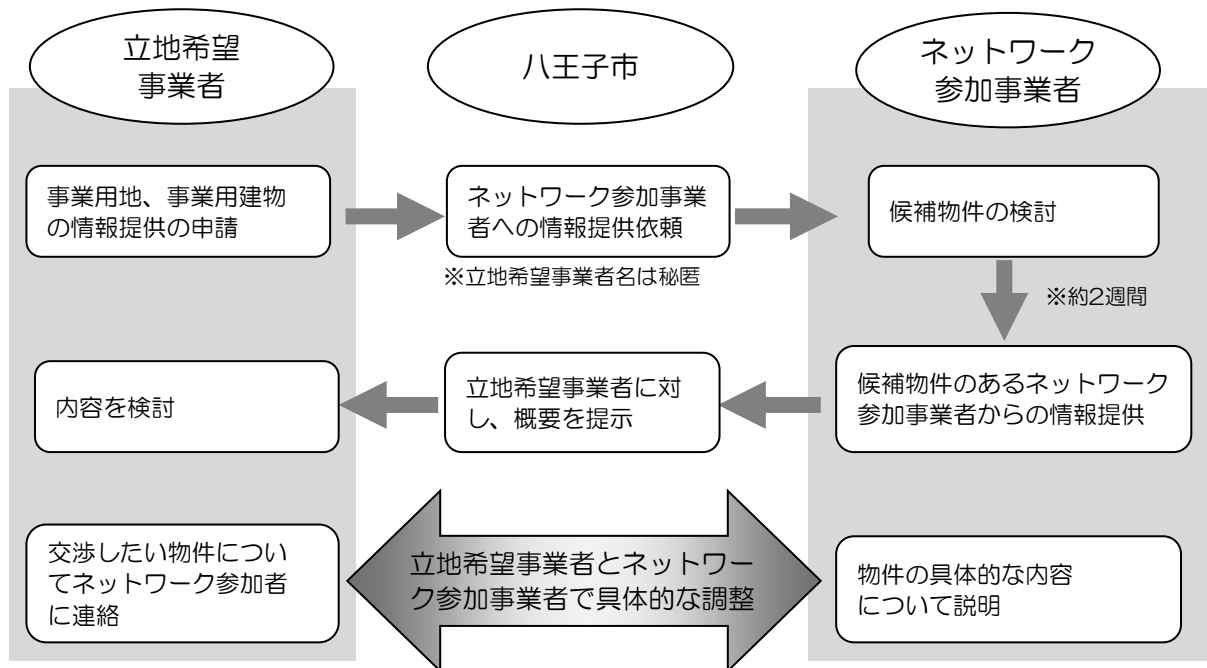
企業立地を促進するため、八王子市内に立地を希望する事業者に、事業用の土地や建物の情報提供を行う「企業立地サポートネット」制度を平成16年(2004年)11月から実施しています。

(1) 制度の仕組み

八王子市内の宅地建物取引業者が「ネットワーク参加事業者」として参加し、立地希望事業者からの情報提供依頼に基づき候補物件を探します。八王子市は、ネットワーク参加事業者(宅地建物取引業者)からの物件情報を立地希望事業者に対し情報提供します。情報提供後の調整(物件の具体的な説明など)は、立地希望事業者と宅地建物取引業者の間で進めます。

- ※1 情報提供できる者は、当該物件の売主若しくは貸主から、直接、当該物件の売買若しくは賃貸の仲介を依頼されている者に限ります。
- ※2 ネットワーク参加事業者の参加条件
 - ・八王子市内に本店又は支店を有していること
 - ・E-mailによる情報交換が可能であること
 - ・宅地建物取引業法による免許の更新を1回以上していること

(2) 企業立地サポートネットフロー図



(3) 企業立地サポートネットの年度別実績

単位:件

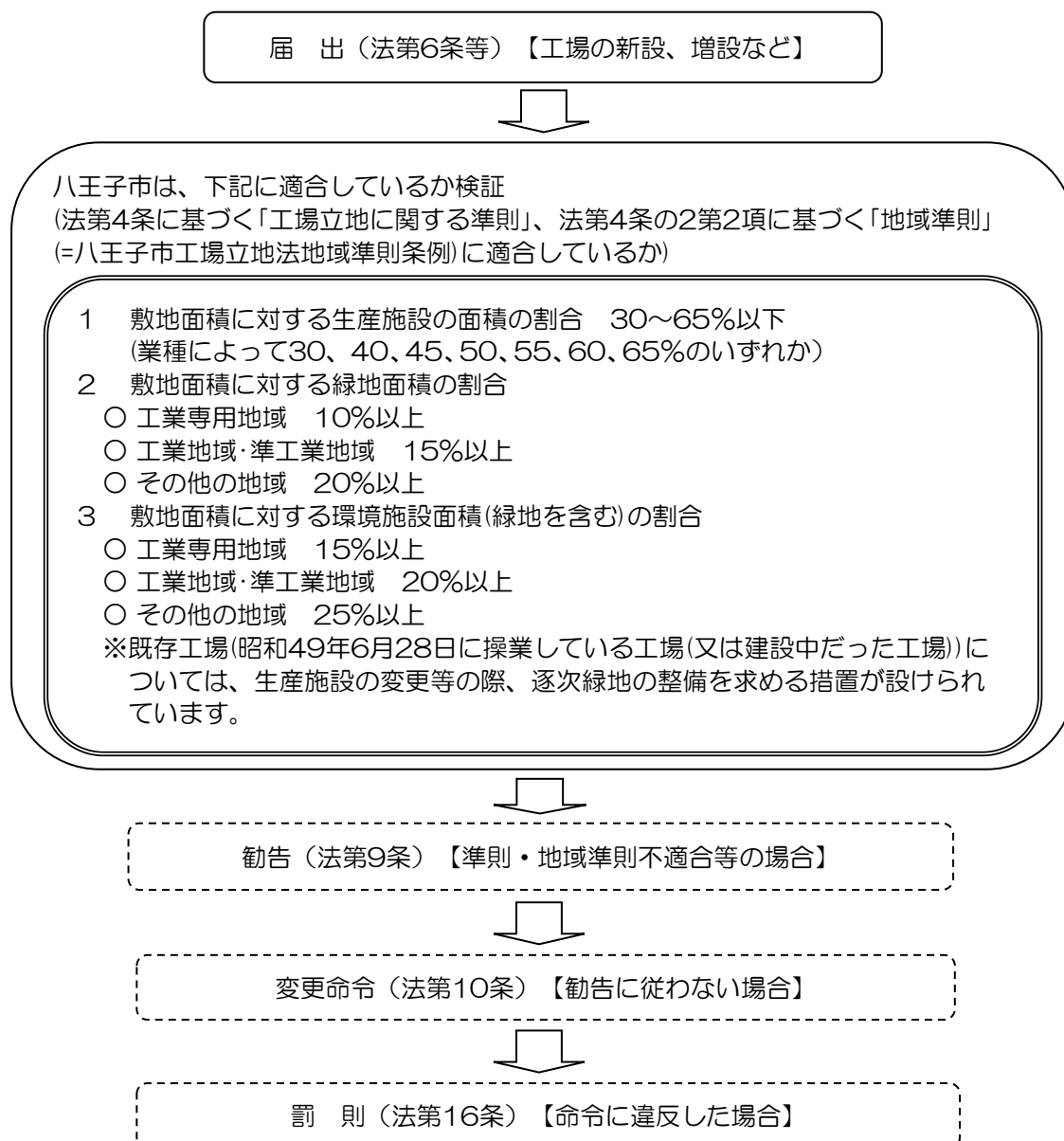
年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	計
申請件数	6	15	15	18	7	5	8	11	13	13	25	21	19	14	11	28	24	253
回答件数	9	14	12	18	8	14	12	28	31	12	21	16	11	5	9	21	10	251
成約件数	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6

5 工場立地法に基づく届出

工場立地法(以下「法」。)は、工場立地が周辺との環境の保全を図りつつ適正に行われるよう定められたものです。この中で、最も事業者の方と関連があるのが、工場の敷地利用に関する「生産施設」「緑地」「環境施設」の面積率などの定めです。一定規模以上の工場を「特定工場」といい、その設置などに関しては、事前の届出が必要です。

八王子市では、法第4条の2に基づき、市内の工業系用途地域内に立地する特定工場の緑地面積率などについて、国の基準に代わる地域準則(八王子市工場立地法地域準則条例)を制定し、国が定める範囲内において八王子市独自の基準を設定しました。この条例は平成25年(2013年)4月1日から施行しています。

(1) 制度の仕組み



(2) 届出対象工場(特定工場)

業種：製造業、電気・ガス・熱供給業者(水力、地熱発電所は除く)

規模：敷地面積9,000㎡以上又は建築物の建築面積3,000㎡以上

(3) 届出が必要な場合

法条文	届出の種類	
第6条第1項	新設	①特定工場の新設 (敷地面積若しくは建築面積を増加し、又は既存の施設の用途を変更することにより特定工場となる場合を含む。)
一部改正法附則 第3条第1項	変更	②昭和49年6月28日に特定工場の設置をしている者又は新設工事中の者が昭和49年6月29日以後最初に行う変更
第7条第1項		③施行令第1条、第2条の改廃時にその改廃により新たに特定工場となる工場の設置をしている者又は新設工事中の者がその後最初に行う変更
第8条第1項		④上記①②③の届出をした者がその後行う変更
第12条第1項	その他	⑤氏名等の変更
第13条第3項		⑥譲受、借受、相続又は合併による届出者の地位の承継
—		⑦特定工場を廃止(移転)する場合

(4) 届出の時期

法第11条により、届出が受理された日から90日間は原則として工事に着手してはならないことになっています(実施の制限)。なお、事業者が実施の制限期間の短縮申請を行った場合は、期間を最大30日間まで短縮できますが、届出内容が法第9条の勧告の要件に該当しないことが必要です(実施の制限期間の短縮)。

(5) 八王子市内の特定工場数(令和3年(2021年)3月末現在)

26社

(6) 届出の実績及び届出事由

単位:件

平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	合計
3	8	5	0	0	1	3	1	1	22

単位:件

届出事由	件数
特定工場の新設	4
特定工場の変更	13
氏名等の変更	3
特定工場の廃止	2

6 企業流出防止

地域と調和することで持続的な発展を希望する都内中小企業等が行う地域との共生を図るための取組に対し助成金を交付することにより、都内ものづくり企業等の市内における事業の継続を支援するとともに、市内ものづくり産業の維持・発展を図っています。

(1) ものづくり企業地域共生推進助成金

ア 概要

操業環境改善(工場の操業により生ずる騒音、悪臭及び振動等に関して近隣住民等への配慮)を目的として工場改修、工場移転、設備更新・導入を行った場合に助成しています。

補助率…3/4(上限375万円)

イ 実績(補助金交付件数及び交付額)

単位:円

No.	助成区分	工事内容	効果	交付額
1	工場移転事業	工場移転	防音等	2,400,000
2	設備更新・導入事業	ミストコレクター設置	大気汚染	856,000
3	設備更新・導入事業	防音シート設置等	防音	3,078,000
4	設備更新・導入事業	ボイラー更新	防音	3,750,000

V その他の工業振興施策

1 八王子市ものづくり産業表彰

(1) 目的・内容

八王子市ものづくり産業表彰は、八王子市の産業・文化の発展を支えてきた「ものづくり」の分野において、特に優秀な功績をあげた個人又は団体を顕彰することにより、八王子市における産業振興への貢献を称え、更なる産業振興の推進を図ることを目的とし、平成22年11月から施行しています。表彰対象者は、国、都知事、その他公共性の高い団体による表彰を受けたもののほか、八王子市の産業振興に著しく貢献したと認められるものとし、これまでにのべ47人(団体)が受賞しています。

(2) 受賞者一覧

年度	企業名	受賞者 (敬称略)	役職等	受賞理由(表彰名)	主催団体
平成 22 年度	月井精密株式会社	名取 昂志	工場長	平成22年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞	文部科学省
	株式会社エリオニクス	本目 精吾	代表取締役 会長	第8回 産学官連携功労者表彰「経済産業大臣賞」受賞	内閣府
	株式会社ミラック光学	村松 洋明	代表取締役	第8回 勇気ある経営大賞 優秀賞 受賞	東京商工会議所
	東京都立多摩職業能力開発センター八王子校	坪井 明	非常勤講師	平成22年度 東京都優秀技能者(東京マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	株式会社青木染色研究所	青木 啓作	代表取締役	平成22年度 第6回 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞 大賞(財団法人東京都中小企業振興公社理事長賞) 受賞	(公財)東京都中小企業振興公社
平成 24 年度	株式会社青木染色研究所	青木 啓作	代表取締役	平成24年度 秋の叙勲 瑞宝単光章 受章	内閣府
	井上工芸	井上 正司	代表	平成24年度 東京都優秀技能者(東京マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	清水織物有限会社	清水 利郎	代表取締役	平成24年 秋の褒章 黄綬褒章 受章	内閣府
	株式会社エリオニクス	本目 精吾	会長兼 CEO	2012年(第13回) 東京都ベンチャー技術大賞 奨励賞 受賞	東京都
	株式会社ケイアイ	北島 伸高	代表取締役	第61回 東京都社会福祉大会「福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状」受賞	東京都福祉保健局
	システム・インスツルメンツ株式会社	濱田 和幸	取締役社長	2012年(第13回) 東京都ベンチャー技術大賞 特別賞 受賞	東京都

受賞者一覧つづき

年度	企業名	受賞者 (敬称略)	役職等	受賞理由(表彰名)	主催団体
平成 25 年度	八王子織物工業組合	秋山 勝三	副理事長 (秋山織物 代表)	平成25年度 東京都功労者表彰 産業 振興功労 受賞	東京都
	協和電機化学株式会社	岡野 博孝		平成25年度 科学技術分野の文部科 学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞	文部科学省
	協和電機化学株式会社	横川 章		平成25年度 科学技術分野の文部科 学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞	文部科学省
	坂西精機株式会社	和田 紀一		平成25年度 東京都優秀技能者(東京 マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	株式会社内野製作所	内野 徳昭	代表取締役 社長	第11回 勇気ある経営大賞 大賞 受賞	東京商工会 議所
	田倉繻帯工業株式会社	田倉 勉	代表取締役	中小企業IT経営力大賞2014 優秀賞 (日本商工会議所会頭賞) 受賞	経済産業省
	株式会社テーシーケー	清宮 仁	代表取締役 社長	平成25年度 東京都中小企業技能人 材育成大賞知事賞 優秀賞 受賞	東京都
	株式会社不二電業社	秋間 勝仁	代表取締役	平成25年度 東京都経営革新優秀賞 奨励賞 受賞	東京都
	株式会社星製作所	星 肇	代表取締役	中小企業IT経営力大賞2014 審査委 員会奨励賞 受賞	経済産業省
	リプト株式会社	後藤 広明	代表取締役	がんばる中小企業・小規模事業者300 社(2013年度) 選定	経済産業省
平成 26 年度	月井精密株式会社	月井 廣士	会長	平成26年度 東京都優秀技能者(東京 マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	坂西精機株式会社	坂西 宏之	代表取締役	平成26年度 東京都中小企業技能人 材育成大賞知事賞 優秀賞 受賞	東京都
	未来環境開発研究所株 式会社	平塚 利男	代表取締役	2014年(第15回) 東京都ベンチャー 技術大賞 奨励賞 受賞	東京都
平成 27 年度	株式会社栄铸造所	鈴木 隆史	代表取締役	平成26年度 ダイバーシティ経営企 業100選 選定	経済産業省
	多摩エレクトロニクス 株式会社	坪根 衡	代表取締役 社長	平成27年度 東京都中小企業技能人 材育成大賞知事賞 優秀賞 受賞	東京都
	株式会社ナラハラオー トテクニカル	内野 真治	代表取締役	2015年度 東京都経営革新優秀賞 奨 励賞 受賞	東京都
平成 28 年度	有限会社石塚染工	石塚 幸夫	代表取締役	平成28年 秋の叙勲 瑞宝単光章 受章	内閣府
	日本機械工業株式会社	武内 幸一	取締役	平成28年 秋の褒章 黄綬褒章 受章	内閣府
	ネオアーク株式会社	山内 宏子		平成28年度 科学技術分野の文部科 学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞	文部科学省
	ネオアーク株式会社	栗原 桂子		平成28年度 科学技術分野の文部科 学大臣表彰「創意工夫功労者賞」受賞	文部科学省

受賞者一覧つづき

年度	企業名	受賞者 (敬称略)	役職等	受賞理由(表彰名)	主催団体
平成 28 年度	有限会社澤井織物工場	澤井 伸	代表取締役 社長	平成28年度 東京都優秀技能者(東京 マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	株式会社内野製作所	相澤 良治		ものづくり・匠の技の祭典2016「地 域の匠」表彰	東京都
平成 29 年度	高木畳店	高木 新治		平成29年度 東京都優秀技能者(東京 マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	山中石材工業	山中 英明		平成29年度 東京都優秀技能者(東京 マイスター) 知事賞 受賞	東京都
	株式会社勝田ナセン	田中 徳典		ものづくり・匠の技の祭典2017「地 域の匠」表彰	東京都
	株式会社アトム精密	一瀬 康剛	代表取締役 社長	平成29年度 東京都中小企業技能人 材育成大賞知事賞 大賞 受賞	東京都
	有限会社伸栄プラス チック	近藤 栄司	代表取締役 社長	2016年度 東京ビジネスデザインア ワード テーマ賞 受賞	東京都
	佐藤工機株式会社	佐藤 良子	代表取締役	平成29年度 福祉のまちづくり功労 者に対する知事感謝状 受領	東京都
平成 30 年度	聖文堂	権田 和幸	代表	平成30年 春の褒章 黄綬褒章 受章	内閣府
	株式会社セキコーポ レーション	関 重和	会長	平成30年 秋の叙勲 旭日単光章 受章	内閣府
	有限会社鈴木合金	鈴木 明	代表取締役	ものづくり・匠の技の祭典2018「地 域の匠」表彰	東京都
令和 元 年度	株式会社奥田染工場	奥田 博伸	代表取締役	令和元年度 東京都優秀技能者(東京マ イスター) 知事賞 受賞	東京都
令和 2 年度	八王子織物工業組合	黒澤 真一	副理事長	令和2年度 東京都功労者表彰 産業振 興功労 受賞	東京都
	有限会社石川美術工芸	石川 雅也	代表取締役	令和2年度 東京都優秀技能者(東京マ イスター)知事賞 受賞	東京都
	株式会社トリアド工房	阿部 知行	取締役社長	2019年度 東京ビジネスデザインア ワード テーマ賞 受賞	東京都
	第一合成株式会社	河野 良子	代表取締役	2019年度 東京ビジネスデザインア ワード テーマ賞 受賞	東京都

※企業名・役職等は、受賞時の名称で記載しています。

2 東京都立多摩産業交流センター

市内明神町の旧都立産業技術研究センター八王子支所跡地(明神町3丁目19番)に、東京都による「東京都立多摩産業交流センター」の整備が進められています。

(令和4年度(2022年度)秋オープン予定)

これは、産業見本市や学会などの様々なイベントに使える、大規模展示ホール、会議室などからなる施設で、「東京都立多摩産業交流センター条例」には、以下のように事業の目的が規定されています。

第1条 多摩地域の持つ産業集積の強みを生かし、広域的な産業交流の中核機能を担うことにより、もって東京都における産業の振興を図るため、東京都立多摩産業交流センター（以下「センター」という。）を東京都八王子市明神町三丁目十九番二号に設置する。

第2条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 見本市展示会等のための施設の利用公開に関する事。
2. 中小企業者、研究機関、大学等及び行政機関の協働による産業振興を目的とした研究及び事業の支援に関する事。
3. 中小企業者の広域的な産業交流を促進する事業の支援に関する事。
4. 前三号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

【東京都立多摩産業交流センター条例より】

この施設が生み出す産業交流によって、多摩地域の産業集積の中心都市としての八王子市の潜在力がさらに高められることが期待できるため、市においても都と連携し積極的な施設活用を図っていきたいと考えています。

Ⅵ 新型コロナウイルス緊急対応中小企業者支援策の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象に、コロナ禍においても経済活動を継続できるよう様々な支援を実施しました。

1 中小企業者パワーアップ補助金

(1) 新製品・新サービス・新技術開発支援

ア 内容

地域・社会課題の解決につながるような新規性・独自性のある新製品等の開発を行う事業者に対し、その開発に係る経費の一部を補助。

補助率…9/10(上限200万円)

イ 利用実績

▶ 交付件数及び交付額 45件 78,879,420円

(2) 販路開拓支援

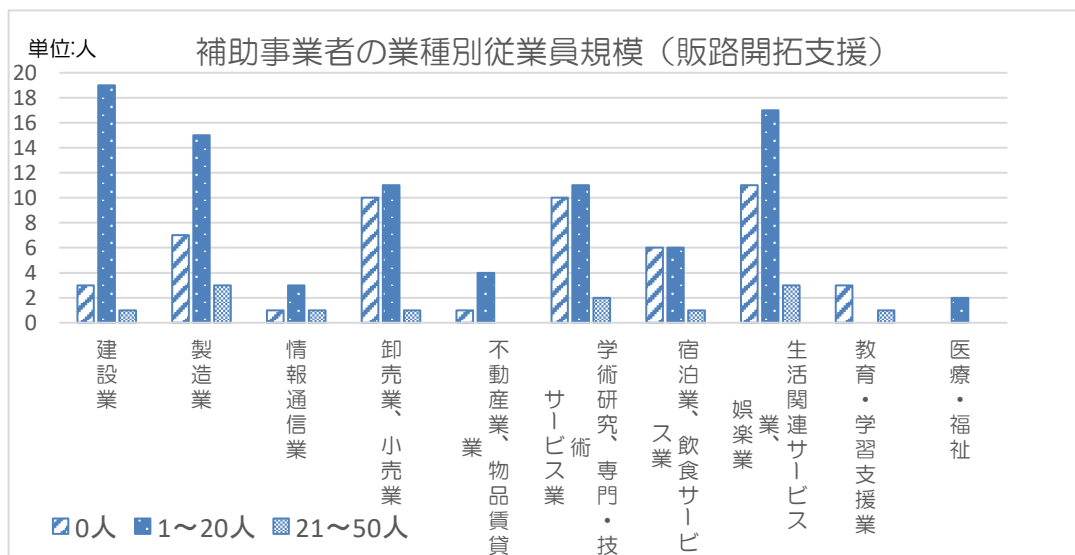
ア 内容

経営の多角化や新規顧客の獲得を図る市内事業者に対し、新分野展開に向けた取組に係る経費の一部を補助。

補助率…9/10(上限100万円)

イ 利用実績

▶ 交付件数及び交付額 153件 130,506,000円



2 感染拡大防止対策支援補助金

(1) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象に、事業者内における感染防止対策を強化し、継続した経済活動の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための環境整備に係る経費の一部を補助。

補助率…9/10(上限50万円)

(2) 利用実績

▶ 交付件数及び交付額 993件 295,608,000円

(3) 申請件数

○感染拡大防止対策支援補助金 申請状況 単位:件

	件数
交付	993
不交付	67
取下げ	48
合計(申請件数)	1,108

(4) 補助対象経費区分

◎ 補助対象経費区分

単位:件

取組区分	取組内容	件数
密集回避	店舗改修工事	47
密閉回避	空気清浄機設置	599
	換気設備・換気扇設置	123
	エアコン設置	90
	網戸設置工事	22
密接回避	間仕切(透明版)設置	162
	サーモグラフィー設置	52
	自動消毒液噴霧器設置	45
	検温システム設置	41
	人感センサー付照明設置等	24
	キャッシュレスシステム導入	12
	非接触型システム導入等	12
新しい働き方のスタイル構築	テレワークシステム導入	24
	オンライン会議システム導入	13
三密回避	その他(非接触設備導入等)	53
計		1,319

3 テナント家賃緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している市内中小事業者等のテナント家賃の支払いに係る費用の一部を補助しました。

(1) 概要

ア 対象

市内にテナント家賃の支払いの対象となる施設を賃借している中小事業者等(中小企業者、医療法人、NPO法人など)

イ 交付額

最大30万円(5万円×6か月)

ウ 実施期間

第1回 令和2年(2020年) 7月1日 ~ 令和2年(2020年) 8月31日

第2回 令和2年(2020年)10月1日 ~ 令和2年(2020年)12月28日

(2) 交付実績

ア 申請件数

○テナント家賃緊急支援金 申請状況

単位:件

	第1回	第2回	合計
交付	2,358	3,170	5,528
不交付	98	41	139
取下げ	37	39	76
合計(申請件数)	2,493	3,250	5,743

イ 交付額

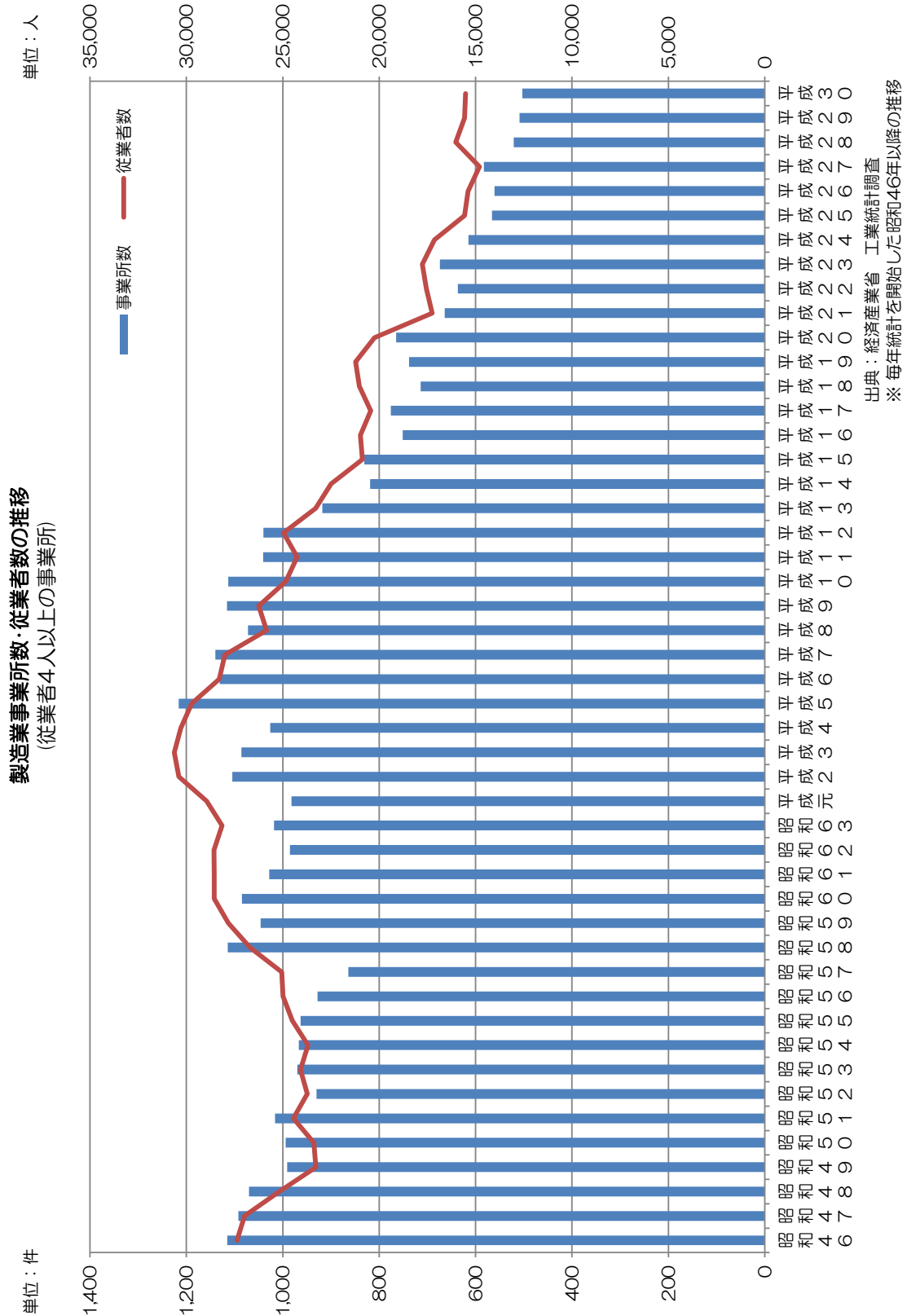
○テナント家賃緊急支援金 交付実績

単位:円

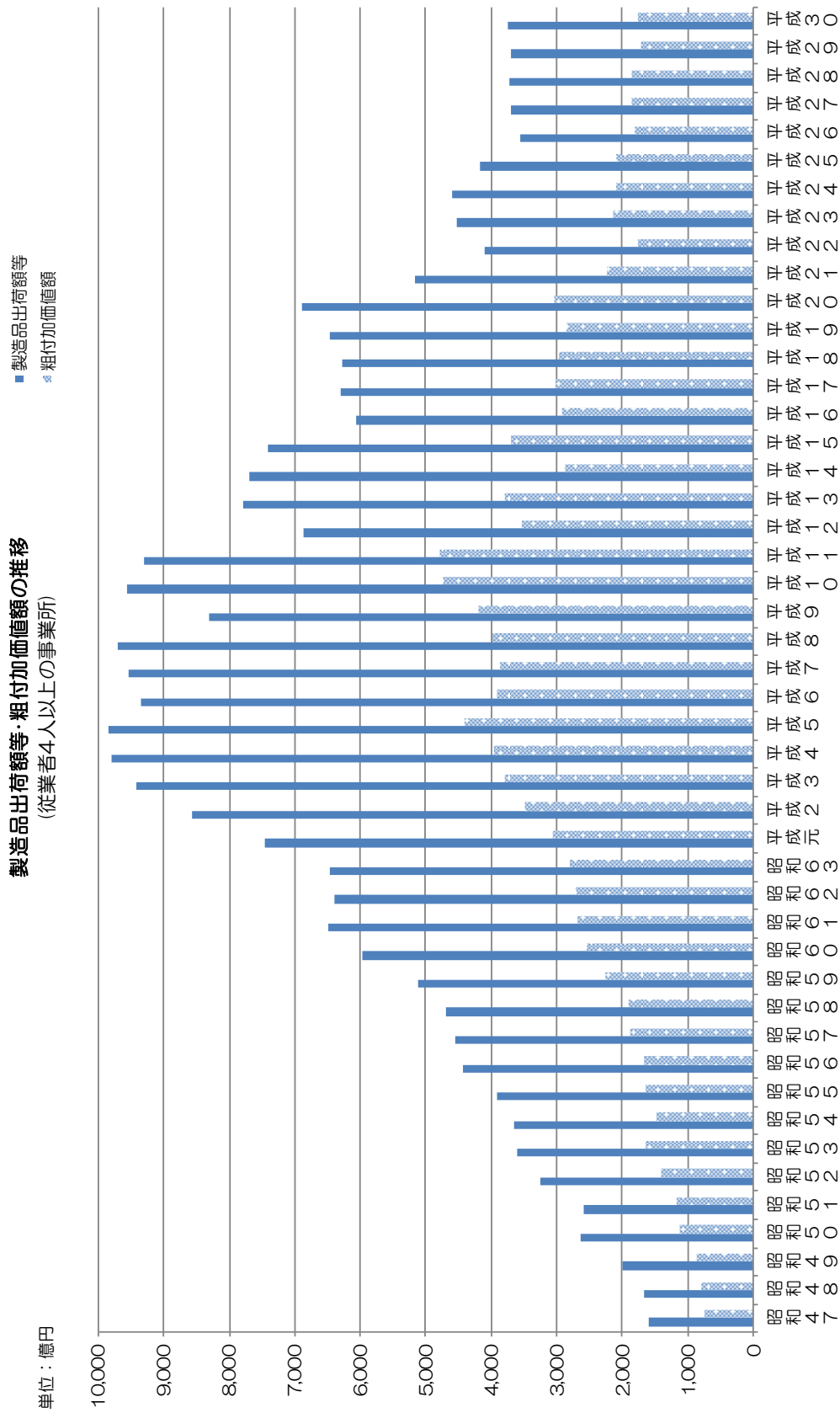
第1回	342,711,000
第2回	609,591,000
合計	952,302,000

VII 事業所数・出荷額等の推移

1 製造業事業所数・従業者数の推移



2 製造品出荷額等・粗付加価値額の推移



出典：経済産業省 工業統計調査
※ 毎年統計を開始した昭和46年以降の推移

3 八王子市の工業統計(昭和35年(1960年)～平成30年(2018年))

西暦	和暦	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
1960	昭和35	752	15,867	2,354,624	709,823
1963	昭和38	1,264	24,074	5,136,068	1,853,959
1966	昭和41	1,279	26,003	7,870,351	3,310,716
1969	昭和44	1,179	27,845	12,538,672	5,996,592
1971	昭和46	1,115	27,381	16,022,488	7,499,269
1972	昭和47	1,092	26,980	16,624,615	7,976,081
1973	昭和48	1,070	25,174	19,957,184	8,694,244
1974	昭和49	991	23,280	26,401,979	11,184,147
1975	昭和50	994	23,384	25,951,305	11,782,490
1976	昭和51	1,016	24,455	32,513,921	14,055,230
1977	昭和52	930	23,732	36,071,573	16,489,321
1978	昭和53	970	24,081	36,520,497	14,843,656
1979	昭和54	967	23,696	39,130,106	16,426,753
1980	昭和55	963	24,507	44,288,091	16,725,841
1981	昭和56	928	24,994	45,529,140	18,877,909
1982	昭和57	864	25,057	46,940,405	18,965,562
1983	昭和58	1,114	26,693	51,143,865	22,449,608
1984	昭和59	1,046	27,821	59,718,561	25,358,586
1985	昭和60	1,085	28,558	64,786,368	26,910,178
1986	昭和61	1,028	28,553	63,872,069	26,985,533
1987	昭和62	985	28,568	64,600,092	28,006,224
1988	昭和63	1,018	28,144	74,586,997	30,487,758
1989	平成元	982	28,949	85,678,803	34,970,773
1990	平成2	1,105	30,398	94,119,913	38,004,522
1991	平成3	1,086	30,626	97,961,191	39,550,289
1992	平成4	1,026	30,283	98,350,894	43,982,130
1993	平成5	1,216	29,725	93,364,644	39,127,205
1994	平成6	1,131	28,292	95,256,545	38,587,630
1995	平成7	1,140	28,012	96,918,110	39,907,690
1996	平成8	1,072	25,839	82,982,421	41,953,133
1997	平成9	1,116	26,249	95,698,288	47,429,164
1998	平成10	1,113	24,851	93,019,890	47,956,435
1999	平成11	1,041	24,259	68,662,832	35,218,585
2000	平成12	1,040	24,963	77,881,940	37,889,249
2001	平成13	918	23,297	76,987,655	28,683,880
2002	平成14	819	22,493	74,184,538	37,049,039
2003	平成15	831	20,874	60,579,559	29,254,220
2004	平成16	751	20,970	62,961,289	30,160,671
2005	平成17	776	20,444	62,696,539	29,680,854
2006	平成18	714	21,030	64,734,937	28,389,021
2007	平成19	738	21,219	68,781,277	30,282,996
2008	平成20	765	20,248	51,568,318	22,229,645
2009	平成21	664	17,251	41,055,238	17,492,245
2010	平成22	637	17,556	45,285,075	21,326,017
2011	平成23	674	17,766	45,893,777	20,905,742
2012	平成24	615	17,134	41,747,803	20,822,970
2013	平成25	566	15,567	35,571,631	17,958,261
2014	平成26	561	15,393	36,981,225	18,473,471
2015	平成27	583	14,795	37,331,358	18,450,258
2016	平成28	521	16,029	37,051,291	17,124,938
2017	平成29	509	15,579	37,349,707	17,483,304
2018	平成30	503	15,523	40,057,118	19,751,651

出典：経済産業省 工業統計調査

※ 昭和34年以前は、市町村別のデータが存在しない。

令和3年(2021年)9月

発行・編集

八王子市 産業振興部 企業支援課

☎ 042-620-7379

Fax 042-627-5951

✉ b097200@city.hachioji.tokyo.jp